

## 決算特別委員会会議録

◎ 出席委員は、次のとおりである。

横山 清彦 委員	島貫 寿雄 委員
遠藤 純雄 委員	高橋 勝 委員
屋嶋 雅一 委員	舟山 政男 委員
松山 和好 委員	遠藤 芳昭 委員

◎ 欠席委員は、次のとおりである。

なし

◎ 議会側出席者

議長 菅野 富士雄 君	高橋 亨一 君
-------------	---------

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長 後藤 幸平	教 育 長 熊野 昌昭
代表監査委員 伊藤 毅	会計管理者(兼) 税務会計課長 上田 信幸
総務課長 志田 政浩	企 画 課 長 鈴木 祐司
住民課長 後藤 智美	教育総務課長 後藤 美和子
社会教育課長(併) 町民総合センター所長 竹田 辰秀	総務財政室長 井上 友和
防災管財室長 菅野 邦彰	総務課(付)室長 遠藤 克之
D X 推進室長 五十嵐 恵美	総合政策室長 横澤 剛
住民室長 細谷 美佳	生活環境室長 高橋 成樹
会計室長 長岡 佳奈	税 務 室 長 佃 典子
教育振興室長 渡部 賢一	義務教育学校 準備室長 横山 昌則
まちづくり室長 手塚 寿子	

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長 色摩 里香	議事室主査 井上 由佳
事務助手 横澤 吉和	

(委員長 松山和好君) ( 午前9時30分 開会 )

おはようございます。

委員の皆様には早朝より大変ご苦労さまです。

また本日はなじみのある方の傍聴もあります。早朝から誠にご苦労さまでございます。

傍聴の皆様には、皆様の代表であります議員の質問、意見、提言等の内容をお聞きいただきたいと思ひます。

早速ですが、決算特別委員会を始めます。

ただいまの出席委員数は8名であります。

飯豊町議会委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日の会議に出席要請いたしました町長、教育長及び監査委員、各行政委員会の長から要請された職員もそれぞれ出席されております。

なお、社会教育課金田生涯学習振興室長は、公務のため、欠席しております。

なお、本日は、クールビズの取組期間により、上着、ネクタイの着脱は許可しております。

直ちに本日の会議を進めます。

それでは、去る9月5日の本会議におきまして、決算特別委員会に付託になりました認定第1号 令和5年度飯豊町一般会計決算認定についてから認定第13号 令和5年度飯豊町水道事業会計決算認定についてまでの13案件のうち、総務課、企画課、住民課、税務会計課、教育総務課、社会教育課及び町民総合センター所管分についての各会計決算審査を行います。

審査に先立ち、各担当課長より、所管している令和5年度各会計の予算執行状況の説明を求めます。

説明に当たっては、要点をまとめ、簡潔明瞭にお願いいたします。

最初に、総務課長の説明を求めます。総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

おはようございます。

それでは、私より、総務課所管分の令和5年度決算について、その主な内容につきまして説明申し上げます。

最初に、総括的な事項についてご説明いたします。

予算執行報告書の9ページをご覧ください。

水道事業会計を除く、令和5年度12会計の歳入歳出決算総括表であります。

12会計の合計につきましては、歳入決算額は109億915万5,776円、歳出決算額は102億1,436万4,659円となりました。

10ページから16ページまでにつきましては、一般会計の決算概要であります。

10ページには、前年度との比較による収支の状況と歳入の状況、11ページには、歳出の状況として目的別と性質別の内訳、12ページには歳出内訳及び財源内訳を記載しております。

13ページにつきましては、地方債現在高の状況、各種財政指標等及び健全化判断比率を記載しております。

14ページ及び15ページにつきましては、歳入及び歳出について科目別に前年度と比較した款別決算額比較表を記載しております。

16ページにつきましては、社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費を記載しております。ご覧いただければと思います。

次に、令和5年度決算のうち、総務課所管分について予算執行報告書で概要をご説明いたします。

初めに、歳入についてご説明いたします。18ページをご覧ください。

2款1項1目地方揮発油譲与税から、21ページ上段の11款1項1目交通安全対策特別交付金までの地方交付税を除く各種交付金等につきましては、前年度比2.2%増の2億8,348万5,000円となりました。

20ページ下段の10款1項1目の地方交付税につきましては、普通交付税と特別交付税の合計で前年度比6.1%減の36億530万3,000円となりました。なお、特別交付税につきましては42.0%、3億1,640万6,000円の大幅な減額となりました。

22ページ上段の14款3項5目消防費委託金につきましては、消防団の力向上モデル事業に係る委託金276万2,598円であります。

22ページ及び23ページの15款2項県補助金市町村総合交付金につきましては、記載のとおりであります。

24ページから26ページまでの各基金繰入金につきましては、合計で前年度比21.6%減の4億9,410万14円となりました。主な減額の要因は、財政調整基金及び土地開発基金繰入金の減額であります。

26ページの19款1項1目繰越金から27ページ、20款5項5目の雑入までにつきましては記載のとおりでございます。

27ページから29ページまでにつきましては、目的別の地方債の内容を記載しております。地

方債の合計は前年度比6.3%減の7億680万円となりました。主な減額の要因は、障がい者施設整備事業の終了による減額であります。

次に、歳出の主なものをご説明いたします。

30ページをご覧ください。2款1項1目一般管理費につきましては、支出済額は2億1,918万9,021円であり、内容は部落長等の設置費や福利厚生費、職員人件費等が主なものであります。

31ページ中段の2款1項2目文書広報費につきましては、支出済額は1,239万3,816円であり、内容は郵便後納料金、例規データベース運用管理業務委託料、無線放送に係る通信運搬費等であります。

2款1項3目財政管理費につきましては、支出済額は224万588円であり、新地方公会計制度財務書類作成業務委託料が主なものであります。

32ページからの2款1項5目財産管理費につきましては、支出済額は6,589万9,155円であり、内容は庁舎維持管理費、町有財産管理費、公用車運行管理費及び物品調達事業が主なものであります。

34ページの2款1項6目基金管理費につきましては、支出済額は2,312万8,770円であり、主な内容は、減債基金、公共施設整備基金及び企業版ふるさと納税地方創生基金への積立てであります。

2款1項11目諸費、2款2項1目税務総務費、35ページの2款4項1目選挙管理委員会費、2款4項2目県議会議員選挙費は記載のとおりでございます。

2款4項3目町議会議員選挙費につきましては、支出済額は1,152万1,729円であり、令和5年7月19日執行の町議会議員選挙に係る費用であります。

36ページの9款1項1目常備消防費につきましては、支出済額は2億2,513万6,715円であり、西置賜行政組合への負担金が主なものであります。

9款1項2目非常備消防費につきましては、支出済額は3,669万6,703円であり、飯豊町消防団の団員報酬や出動手当、消防補償等組合負担金、消防団の力向上モデル事業が主なものであります。

37ページの9款1項3目消防施設費につきましては、支出済額は1,474万9,039円であり、消防施設の整備や管理に係る費用が主なものであります。

38ページの9款1項4目災害対策費につきましては、支出済額は485万563円であり、防災・災害対策に係る経費、自主防災組織に係る補助金が主なものであります。

12款1項1目公債費の元金、39ページの12款1項2目公債費の利子につきましては記載のとおりでございます。

13款1項1目予備費につきましては、予備費の配当額は14万円であり、配当先は記載のとおりでございます。

以上、総務課所管分の説明とさせていただきます。

(委員長 松山和好君)

次に、企画課長の説明を求めます。企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

おはようございます。

私から、令和5年度企画課所管分の予算執行状況について、予算執行報告書により説明いたします。

41ページをご覧ください。

初めに、歳入になります。

14款2項1目総務費国庫補助金につきましては、収入済額4,346万4,752円で、内容は地方創生推進交付金103万5,582円、デジタル基盤改革支援補助金879万7,000円、デジタル田園都市国家構想交付金3,363万2,170円であります。

次に、15款2項1目総務費県補助金につきましては、収入済額671万4,000円であり、内容は電源立地地域対策交付金440万円、いきいき雪国やまがた推進交付金227万9,000円が主なものでございます。

次に、15款3項1目総務費委託金につきましては、収入済額42万5,329円であり、内容は、県民のあゆみ配布費のほか、各種統計調査に係る委託金であります。

次に、16款1項1目財産貸付収入につきましては、収入済額367万4,000円であり、電話番号が市内局番75局及び77局に整備した光ファイバーケーブルを東日本電信電話株式会社に貸付している貸貸料でございます。

42ページをご覧ください。

16款2項2目物品売払収入につきましては、「広報いいで」購読料の3万2,000円あります。

次に、17款1項1目一般寄附金につきましては、いいでめざまの里応援寄附金、いわゆるふるさと納税の寄附金であります。令和5年度にふるさと納税を通じて本町に応援いただいた件数は6,831件、寄附金額は1億4,113万9,500円であり、前年度と比較しますと件数及び金額と

も微減となっております。

次に、20款5項5目雑入につきましては、収入済額504万1,160円であり、内容は一般財団法人自治総合センターの宝くじの社会貢献広報事業の一つでありますコミュニティ助成事業250万円、光ファイバー移転補償費169万287円が主なものでございます。

43ページをご覧ください。

歳出になります。

2款1項2目文書広報費につきましては、支出済額700万7,686円であり、内容は、総合行政ネットワークシステム等の運用費210万3,156円のほか、「広報いいで」の発行やコミュニティFMラジオ放送局おらんだラジオ内での町内情報発信等に係る経費490万4,530円であります。

次に、2款1項5目財産管理費につきましては、支出済額683万9,882円であり、内容は光ファイバーケーブル管理や支障移転工事などに関する経費でございます。

44ページをご覧ください。

2款1項7目企画費につきましては、支出済額2億4,839万7,313円であり、内容は職員人件費5,914万4,908円のほか、企画調整一般事業のうち、ふるさと納税の返礼品の調達や発送及び事務に係る経費としまして7,049万3,317円。

続いて、45ページの地域活性化企業人負担金560万円、置賜広域行政事務組合管理費負担金1,097万6,282円、地域づくり推進事業410万5,000円、地域おこし協力隊受入れ事業として協力隊3名分の人件費や活動費など1,392万9,452円。

46ページの行政事務情報化推進事業2,504万1,231円、共同アウトソーシングにより置賜7市町で調達している基幹業務システムの運用に係る経費3,594万6,647円。

47ページのふるさと納税、自動販売機設置などに要する経費、飯豊版DX推進事業は917万5,652円、こちらが主なものとなっております。

同じく47ページ、2款1項8目定住推進費につきましては、支出済額2,346万1,647円であり、内容は、飯豊で幸せになる条例に基づく住宅取得、出産、結婚、入学、卒業、UIターンなどの各種奨励措置1,915万円、移住定住促進事業246万2,523円が主なものであります。

48ページをご覧ください。2款5項1目統計調査総務費及び2款5項2目基幹統計調査費につきましては記載のとおりでございます。

以上、令和5年度企画課所管分の予算執行状況の説明とさせていただきます、詳細につきましては質問により答弁いたします。よろしく願いいたします。

(委員長 松山和好君)

次に、住民課長の説明を求めます。住民課長。

(住民課長 後藤智美君)

おはようございます。

私より、住民課所管分の令和5年度決算につきまして予算執行報告書に沿いまして一般会計、国民健康保険特別会計のうち事業勘定及び後期高齢者医療特別会計の順に主な内容につきましてご説明申し上げます。

予算執行報告書50ページをご覧ください。

最初に、一般会計の歳入につきましてご説明いたします。

13款2項1目総務手数料につきましては、収入済額386万8,310円となり、住民票や諸証明の総務手数料217万6,060円、戸籍手数料169万2,250円を歳入しております。諸証明発行件数につきましては7,884件となっております。

14款1項1目民生費国庫負担金につきましては、収入済額658万3,803円となり、主な収入は、国民健康保険運営に係る保険基盤安定負担金のうち、国が負担すべき保険者支援分として648万7,039円を歳入しております。

次に、51ページをご覧ください。

14款2項1目総務費国庫補助金につきましては、個人番号カード交付に係る事務費補助金503万3,000円を歳入しております。なお、社会保障税番号制度システム整備費補助金につきましては、令和6年度へ868万3,000円を繰越ししております。

14款2項3目衛生費国庫補助金につきましては、繰越金の飯豊町再生エネルギー導入計画策定のための二酸化炭素排出抑制対策事業補助金480万円を歳入しております。

14款3項2目民生費につきましては、国民年金に係る事務費として187万7,141円を歳入したものです。

15款1項1目民生費負担金につきましては4,163万6,868円を歳入しており、国民健康保険及び後期高齢者医療に係る保険基盤安定負担金が主な歳入となっております。

52ページをご覧ください。

15款2項2目民生費県補助金につきましては、医療費助成の対象となっております重度心身障がい者、障がい児医療、子育て支援医療及びひとり親家庭等医療費給付事業のそれぞれに対する補助金として合計で1,464万51円を歳入しております。

20款5項3目受託事業収入につきましては、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業受託料616万7,425円を歳入しております。

53ページをご覧ください。

20款5項5目歳入につきましては、令和4年度後期高齢者医療療養給付費負担金の精算金、地域公共交通確保維持改善事業補助金である地域内フィーダー系統確保維持費補助金、有価物売払代金など合計で1,421万4,155円を歳入しております。

次に、歳出についてご説明いたします。

54ページをご覧ください。

2款1項7目企画費につきましては、飯豊版DX推進事業として2,445万6,518円を支出いたしました。内容につきましては、コンビニ交付サービスの導入、書かない窓口事前申請、申請書作成支援システムの導入、電子申請システムなどの導入を行ったところです。また、企画調整一般事業費として、公共交通負担金8万5,000円を支出し、合計2,454万1,518円を支出しております。

次に、54ページをご覧ください。

2款1項10目交通安全対策費につきましては、交通安全専門指導員の報酬、運転免許返納者へのほほえみカー回数券の交付、カーブミラー設置等の交通安全対策事業推進団体に対する補助金などが主なもので、合計で395万5,196円を支出しております。

次に、55ページをご覧ください。

2款1項11目諸費につきましては、ふれあい休憩施設管理運営事業に457万3,017円、萩生多目的広場管理運営事業に17万9,701円、デマンド交通運行事業に2,380万7,000円、防犯灯の設置や修繕、維持管理を含む防犯事業に580万9,960円、住民相談事業に39万3,175円の支出となり、合計で3,478万7,353円の支出となりました。

続きまして、56ページをご覧ください。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費につきましては、戸籍などの窓口業務に従事する職員の人件費、戸籍システム及び住基ネットワークシステムの保守料とリース料、個人番号カード交付に係る経費に合計で3,871万1,457円を支出いたしました。

なお、令和6年度へ繰越明許額として、社会保障税番号制度システム整備費878万3,000円を計上しております。

57ページをご覧ください。

3款1項1目社会福祉総務費につきましては、医療費給付事業といたしまして重度心身障がい者、障がい児医療、ひとり親家庭等医療費及び子育て支援医療給付事業を合わせまして合計4,683万9,142円を支出いたしました。

3款1項3目国民健康保険事業費につきましては、職員人件費及び一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金として7,462万4,100円を支出いたしました。

58ページをご覧ください。

3款1項5目後期高齢者医療につきましては、75歳以上の方の療養給付費負担金として後期高齢者医療広域連合に7,884万2,000円を支出し、後期高齢者医療特別会計への繰出金として3,618万474円を支出いたしました。

58ページから59ページをご覧ください。

4款1項1目環境衛生費につきましては、環境衛生事業費のうち、長井市緑が丘斎場管理運営費負担金684万3,184円、合併浄化槽の設置に係る補助金94万989円、生活排水個別処理事業に対する下水道事業特別会計への繰出金2,420万円、令和4年度からの繰越明許による飯豊町再生可能エネルギー導入目標策定支援事業業務630万円が主なものです。そのほか、不法投棄防止対策、狂犬病予防業務、町営墓地管理業務、衛生組合連合会補助金など合計で4,037万2,355円を支出いたしました。

60ページをご覧ください。

4款2項1目清掃総務費につきましては、職員人件費、廃棄物等収集運搬業務委託、置賜広域行政事務組合への廃棄物処理業務分担金など1億4,643万5,654円を支出いたしました。なお、令和6年度への繰越明許費として廃棄物処理事業1,770万円を計上しております。

次に、国民健康保険特別会計事業のうち住民課所管分についてご説明いたします。

173ページをご覧ください。

歳入の主なものについて説明いたします。

4款1項1目保険給付費等交付金につきましては、普通交付金として保険給付費に要する費用の額5億476万6,000円、特別交付金として保険者努力支援分、特別調整交付金分、県繰入金など2,594万3,000円、合計で5億3,070万9,000円を歳入しております。

174ページをご覧ください。

6款1項1目一般会計繰入金につきましては、保険基盤安定繰入金や財政安定化支援事業繰入金、その他繰入金など合計で5,681万8,273円を歳入しております。

7款1項1目前年度繰越金につきましては929万7,065円となりました。

175ページをご覧ください。

8款3項2目一般被保険者第三者納付金につきましては、交通事故などにおきまして第三者、いわゆる加害者の行為によるけがなどの治療費を保険者である町が一旦立替えた後、加害者、

または保険会社などから納付されたものであり39万6,482円を歳入しております。

175ページ下段、住民課所管分の歳入合計の収入済額は5億9,726万6,928円となりました。

次に、歳出についてご説明いたします。

176ページをご覧ください。

国保事業の運営に係る全体の支出となりますが、1款1項1目一般管理費232万6,118円、1款1項2目国民健康保険団体連合会負担金96万8,838円、1款3項1目運営協議会費6万6,400円、1款4項1目趣旨普及費2万8,258円を支出いたしました。

177ページをご覧ください。

2款1項1目一般被保険者療養給付費につきましては、一般被保険者の医療費保険者負担金といたしまして4億2,983万5,436円を支出いたしました。前年度と比較して額にして981万円、率にして2.3%増加しております。

2款1項2目一般被保険者療養費につきましては、柔道整復師の施術や補装具等保険者負担金として338万9,982円を支出いたしました。

2款1項3目審査支払手数料につきましては、レセプト審査手数料として140万784円を支出いたしました。

2款2項1目一般被保険者高額療養費につきましては、1か月の医療費負担が限度額を超えるものにつきまして、保険者負担分として5,809万4,146円を支出いたしました。

178ページをご覧ください。

2款4項1目出産育児一時金として3件、150万円ほど支出いたしました。

3款1項1目一般被保険者医療給付費分納付金につきましては、被保険者の医療給付費分として1億874万3,746円を支出いたしました。

3款2項1目一般被保険者後期高齢者支援金等分担金につきましては、75歳以上の方の後期高齢者医療制度に対する支援金として4,306万8,524円を支出いたしました。

179ページをご覧ください。

3款3項1目介護納付金につきましては、40歳以上64歳以下の国民健康保険被保険者分の介護保険への負担金として1,155万4,666円を支出いたしました。

5款2項1目特定健康診査等事務費につきましては、40歳以上の方を対象に特定健康診査、特定保健指導を行い732万4,794円を支出いたしました。

180ページをご覧ください。

7款1項5目償還金につきましては、令和4年度山形県国民健康保険給付費等交付金等の返

還金として387万4,256円を支出いたしました。

7款2項1目直営診療施設勘定繰出金につきましては、173ページに記載しております4款1項1目特別交付金の特別調整交付金分のうち、僻地診療分として歳入いたしました420万1,000円を繰り出したものであります。

181ページ下段をご覧ください。

所管分の歳出合計の支出済額につきましては、6億7,834万2,279円となりました。

以上、国民健康保険特別会計事業勘定における住民課所管分の説明とさせていただきます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計につきまして、歳入のほうからご説明いたします。

198ページをご覧ください。

1款1項1目特別徴収保険料及び1款1項2目普通徴収保険料を合わせた調定額につきましては5,648万3,873円、収入済額につきましては5,637万7,873円となり、収入未済額につきましては12万1,900円となりました。

3款1項1目事務費繰入金1,237万987円及び3款1項2目保険基盤安定繰入金2,380万9,487円につきましては、予算執行報告書58ページ記載の一般会計の繰出金、3款1項5目後期高齢者医療からの繰入れを受けたものであります。

199ページをご覧ください。

5款4項2目受託事業収入につきましては、後期高齢者の健康診査に要した費用348万1,080円を後期高齢者医療広域連合から委託を受け受託料として歳入したものであります。

200ページをご覧ください。

歳入合計の収入済額につきましては9,741万6,727円となりました。

次に、歳出についてご説明いたします。

201ページをご覧ください。

歳出の主なものといたしましては、1款1項1目の総務管理費942万6,932円、2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金8,685万2,074円であり、歳出合計の支出済額は9,637万7,006円となりました。

以上で、住民課所管分の一般会計、国民健康保険特別会計の事業勘定及び後期高齢者医療特別会計の決算の概要の説明とさせていただきます。

(委員長 松山和好君)

次に、会計管理者兼ねて税務会計課長の説明を求めます。税務会計課長。

(会計管理者(兼) 税務会計課長 上田信幸君)

おはようございます。

私より、税務会計課所管分の令和5年度決算につきまして、一般会計、国民健康保険特別会計の事業勘定及び介護保険特別会計の順に、その主な内容につきましてご説明申し上げます。

予算執行報告書の62ページをご覧ください。

一般会計の歳入についてご説明いたします。

1款1項1目町民税の個人分につきましては、現年度分と滞納繰越分の合計で調定額2億4,988万2,240円、収入済額2億4,434万9,734円、収納率は97.8%となったところでございます。不納欠損額は68万1,315円、収入未済額は485万1,191円となっております。

続きまして、1款1項2目町民税の法人分につきましては、現年度分と滞納繰越分の合計で調定額3,740万5,500円、収入済額3,730万5,500円、収納率は99.7%となったところでございます。収入未済額につきましては10万円となっております。

63ページをご覧ください。

1款2項1目固定資産税につきましては、現年度分と滞納繰越分の合計で調定額3億8,804万3,168円、収入済額3億6,613万2,594円、収納率につきましては94.4%となったところでございます。不納欠損額は495万1,498円、収入未済額は1,695万9,076円となっております。

次の1款2項2目国有資産等所在市町村交付金につきましては、1,201万3,000円の歳入となりました。

64ページをご覧ください。

1款3項1目軽自動車税、種別割につきましては現年度分と滞納繰越分の合計で調定額3,001万9,428円、収入済額2,888万9,946円、収納率は96.2%となっております。不納欠損額は15万1,600円、収入未済額は97万7,882円となっております。

また、1款3項2目軽自動車税環境性能割につきましては267万3,900円を歳入しております。

次に、1款4項1目町たばこ税でございますが、3,362万2,483円の歳入となりました。消費本数の推移などにつきましては下段の表に記載しておりますのでご覧いただきたいというふうに思います。

続いて、65ページをご覧ください。

1款5項1目入湯税につきましては851万850円の歳入でございました。入湯客数の推移につきましても下段のほうに表を記載しておりますので、ご覧いただきたいというふうに思います。

町税全体の調定額の合計が7億6,217万569円、収入済額合計が7億3,349万8,007円で、収納率は96.2%でありました。前年度と比較いたしまして0.6ポイントほど上回っております。

9款2項1目地方特例交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金といたしまして123万9,000円を歳入しております。

66ページをご覧ください。

15款3項1目総務費委託金につきましては、町民税と併せて徴収した個人県民税額に対する徴税费委託金といたしまして1,027万8,918円を歳入したものでございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

67ページをご覧ください。

2款1項4目会計管理費につきましては、職員の人件費及び指定金融機関事務取扱手数料やコンビニ収納業務委託料など、会計管理に要した経費として2,970万6,268円を支出いたしました。

2款2項1目税務総務費につきましては、職員の人件費と各関係機関への負担金で、支出額につきましては4,415万103円となりました。

68ページをご覧ください。

2款2項2目賦課徴収費につきましては、町税の賦課及び徴収に係る会計年度任用職員の報酬、納付書の印刷などの経費、システム改修、公図修正などの委託料、そして各システムの使用料、各税の過誤納還付金などが主なものといたしまして、支出済額が1,174万5,276円となりました。

続きまして、国民健康保険特別会計事業勘定分の税務会計課所管分についてご説明をいたします。

183ページをご覧ください。

歳入につきましてご説明いたします。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険税につきましては、現年度分と滞納繰越分の合計で調定額1億4,023万2,359円、収入済額1億2,421万6,862円、収納率88.6%となったところでございます。不納欠損額につきましては184万4,596円、収入未済額は1,417万901円となっております。

次の1款1項2目退職被保険者等国民健康保険税につきましては、滞納繰越分となりますけれども、調定額1,956円、収入未済額が1,956円となっております。

184ページの歳入合計の収入済額につきましては1億2,464万3,222円となりました。

歳出につきましては、185ページに記載しております1款2項1目賦課徴収費で3万9,842円を支出しております。

続きまして、今年度より組織機構の見直しによりまして介護保険料に係る賦課徴収の部分が税務会計課に割り当てられましたので、介護保険特別会計の税務会計課所管分についてご説明いたします。

215ページをご覧ください。

歳入につきましてご説明をいたします。

1款1項1目第1号被保険者保険料につきましては、現年度分と滞納繰越分の合計で調定額2億105万2,721円、収入済額1億9,801万3,196円、収納率は98.5%となったところがございます。不納欠損額は37万8,888円、収入未済額は266万637円となっております。歳入合計の収入済額につきましては1億9,802万8,276円となったところがございます。

歳出につきましては216ページに記載しております5款1項1目償還金で24万9,084円を支出をしております。

以上で、税務会計課所管分の一般会計、国民健康保険特別会計の事業勘定及び介護保険特別会計の決算概要の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(委員長 松山和好君)

次に、教育総務課長の説明を求めます。教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

おはようございます。

それでは私から、教育委員会教育総務課所管分の令和5年度予算の執行状況につきまして、予算執行報告書により説明をさせていただきます。

初めに、歳入についてご説明いたします。

予算執行報告書の140ページをご覧ください。

12款2項1目民生費負担金につきましては、収入済額1,643万7,910円であり、内容につきましては、飯豊わくわくこども園及び飯豊すくすくこども園等の保育料885万7,380円、児童福祉費委託保育料742万330円が主なものであります。

続いて、12款2項2目教育費負担金につきましては、収入済額20万6,080円であり、日本スポーツ振興センターの小中学校児童生徒の保護者負担金であります。

続いて、13款1項2目民生使用料につきましては、収入済額516万7,000円であり、内容につきましては学童保育使用料であります。

続いて、13款1項7目教育使用料及び13款2項1目総務手数料につきましては、記載のとおりであります。

次に、141ページをご覧ください。

14款1項1目民生費国庫補助金につきましては、収入済額223万5,000円であり、保育対策総合支援事業費補助金であります。内容につきましては、送迎用バスの安全装置の設置を行う事業及びICTを活用した子供の見守りに必要な機器の購入を行う事業であります。

続いて、14款2項6目教育費国庫補助金につきましては、収入済額143万2,000円であり、内容につきましては、公立学校情報機器整備費補助金でGIGAスクール運営支援センター業務委託に係る補助金及び学校安全特別対策事業費補助金で、スクールバスへの安全装置設置に係る補助金が主なものであります。

続いて、15款1項1目民生費県負担金につきましては、収入済額115万3,652円であり、内容につきましては児童福祉費負担金で委託保育等に係る県の負担金であります。

続きまして、142ページをご覧ください。

15款2項2目民生費県補助金につきましては、収入済額632万9,800円であり、保育料無償化に向けた段階的負担軽減交付金335万2,800円、放課後学童クラブ等の運営に係る県補助金で放課後児童健全育成事業費等補助金255万7,000円が主なものであります。

続いて、15款2項7目教育費県補助金につきましては、収入済額170万9,175円であり、内容につきましては学校給食における学校給食地産地消促進事業費補助金、新聞を活用した教育活動への支援事業補助金、部活動指導員配置促進事業費補助金及び中学校可搬式冷房機器導入支援事業費補助金であります。

16款1項2目利子及び配当金、20款1項1目延滞金につきましては記載のとおりであります。

20款4項1目給食費収入につきましては、調定額3,920万1,226円に対しまして収入済額3,915万344円であります。収入未済額5万882円の内訳につきましては、現年分が4,800円、過年度分が4万6,082円でありました。

なお、現年分4,800円につきましては、出納整理期間である5月末まで納入いただきましたが、コンビニ納付であったため収入金の入金日が6月に入ってからでありました。よって、令和5年度の歳入に反映されませんでした。

続いて、143ページ、20款5項4目幼児施設収入につきましては、収入済額127万1,500円であり、内容につきましては延長保育及び預かり保育に係るおやつ代と園児送迎バス利用料であります。

20款5項5目雑入につきましては記載のとおりであります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

144ページをご覧ください。

3款2項1目児童福祉総務費につきましては、支出済額3,236万3,495円であり、内容につきましては、児童手当支給事業に係る職員人件費2,156万493円、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業に係る会計年度任用職員人件費84万7,203円と保育所等におけるICT化推進等事業委託料418万円、園児送迎バス3台分の安全装置設置費42万7,900円などです。

次に、144ページ中段から147ページ中段までをご覧ください。

3款2項2目児童措置費につきましては、飯豊わくわくこども園及び飯豊すくすくこども園に係る運営費並びに町外保育施設への委託保育料及び給付費などです。支出済額2億8,094万7,591円です。内容につきましては、職員人件費及び会計年度任用職員に係る報酬、手当、社会保険料や賄い材料費などの需用費、町外施設入所に係る委託保育料や給付費、わくわくこども園幼児部の屋根ふき替え工事及び街灯設置工事請負費などです。

続いて、147ページ中段から148ページ上段までの3款2項3目児童福祉施設費につきましては、学童クラブに係る運営費であり、支出済額2,182万9,233円です。内容につきましては、会計年度任用職員に係る報酬、手当、共済費、社会保険料など及び学童クラブ支援員派遣に係るシルバー人材センターへの委託料、学童クラブ運営に係る維持管理経費が主なものです。

続いて、148ページ中段、10款1項1目教育委員会費につきましては、支出済額162万3,705円であり、内容につきましては教育委員報酬や小中学校の入学祝い品などです。

続いて、148ページ下段から149ページ、10款1項2目事務局費につきましては、支出済額8,711万7,284円であり、内容につきましては職員人件費や会計年度任用職員に係る報酬、手当、社会保険料や外国語指導助手委託料、児童生徒の自立支援に係る事業費などです。

続いて、149ページ下段から150ページの10款1項3目スクールバス運行管理費につきましては、支出済額2,959万7,934円であり、内容につきましてはスクールバス運行業務委託費が主なもので、そのほかスクールバスの通常管理に伴う修繕料などです。なお、スクールバス4台に置き去り防止装置を設置いたしました。

続いて、150ページ中段から152ページの10款2項1目小学校管理費につきましては、支出済額1億1,044万6,083円です。主な内容につきましては、各小学校の学校運営費及び学校の維持管理に係る各種設備などの義務的保守点検料や光熱水費及び修繕料、工事請負費です。

続いて、153ページ、10款2項2目小学校教育振興費につきましては、支出済額1,540万2,077円であり、内容につきましては各小学校の教育振興に係る教材費や教育用のパソコンのリース料、図書等の備品購入費が主なものであります。なお、令和5年度につきましては、令和6年度に向けて小学校3、4年生の社会科副読本「私たちの飯豊町」改訂を実施いたしました。

続いて、154ページ中段から155ページの10款3項1目中学校管理費につきましては、支出済額3,528万2,051円であり、中学校の学校運営費及び学校の維持管理に係る各種設備等の義務的保守点検料や光熱水費及び学校維持補修費であります。

次に、156ページ上段、10款3項2目中学校教育振興費につきましては、支出済額1,137万7,560円であり、内容につきましては中学校の教育振興に係る教材費や町営学習教室の委託料などであります。教育振興に係る教材的消耗品の購入、学習教材の整備、教育用パソコンのリース料が主なものであります。

同じく、156ページ下段から157ページ、10款6項1目共同調理場運営費につきましては、支出済額9,648万4,289円であり、内容につきましては賄い材料費や光熱水費などの需用費及び調理等の業務委託料が主なものであります。

以上、教育委員会教育総務課所管分の説明とさせていただきます。

(委員長 松山和好君)

次に、社会教育課長併せて町民総合センター所長の説明を求めます。社会教育課長。

(社会教育課長 (併) 町民総合センター所長 竹田辰秀君)

おはようございます。

私より、町民総合センター及び社会教育課所管の執行状況につきまして説明させていただきます。

執行報告書128ページをご覧ください。

まず、町民総合センターの歳入について主な内容についてご説明いたします。

13款1項1目総務使用料につきましては、収入済額18万5,450円であり、25件分の町民総合センター使用料であります。

続いて、15款2項7目教育費県補助金につきましては、収入済額287万7,000円であり、山形県学校・家庭・地域の連携協働推進事業費補助金として、各小中学校に配置しております地域学校協働活動推進員や子育て講座などの家庭教育支援に係る補助金であります。

20款5項5目雑入につきましては、収入済額46万1,848円であり、主なものとしましては小

中学生を対象とした芸術鑑賞教室の参加料等であります。

続いて、129ページをご覧ください。

歳出についてご説明いたします。

2款1項8目定住推進費につきましては、支出済額1,656万5,395円であり、地区まちづくりセンター事業、音楽からのまちづくり事業、そして令和5年度につきましては令和4年8月豪雨の復興を記念しての従来のお祭りを一部変更しながらの復興祈願祭としためぎみの里の経費が主なものであります。

続いて、130ページをご覧ください。

2款1項9目町民総合センター費につきましては、支出済額5億2,170万9,255円であり、町民総合センター管理運営に係る経費及びセンターの大規模改修事業費が主なものであります。大規模改修事業としては、総額4億9,536万1,680円を支出しております。

続いて、131ページになりますが、10款4項1目社会教育総務費につきましては、支出済額40万5,000円であり、社会教育団体の負担金及び補助金が主なものであります。

続きまして、10款4項2目生涯学習推進費につきましては、支出済額1,188万8,496円であり、図書室の管理運営に係る経費及び学校・家庭・地域の連携協働推進事業に係る経費が主なものであります。

続いて、159ページをご覧ください。

社会教育課の歳入について主な内容につきましてご説明いたします。

13款1項7目教育使用料につきましては、収入済額148万9,125円であり、各地区公民館、野球場、スポーツセンター、スキー場の使用料であります。

続いて、14款2項7目災害復旧費国庫補助金につきましては、収入済額709万6,000円であり、令和4年8月豪雨で被災しました町民スポーツ公園、飯豊中学校のグラウンドの復旧工事の補助金であります。

なお、町民野球場の復旧工事に係る補助金690万2,000円については、令和6年度へ繰越明許といたしました。

続いて、15款2項7目社会教育費補助金につきましては、収入済額11万2,360円であり、地域スポーツクラブ活動体制整備補助金、いわゆる部活動の地域移行に関するモデル事業の補助金であります。

続いて、20款5項5目雑入につきましては、収入済額180万1,395円であり、主なものはスポーツ振興くじ助成金170万3,000円で、全国白川ダムマラソンの運営費の助成金であります。

続いて、160ページをご覧ください。

歳出についてご説明いたします。

10款4項1目社会教育総務費につきましては、支出済額3,291万5,004円であり、職員人件費、各種団体への負担金補助金、文化財維持管理、利活用に係る経費が主なものであります。令和4年8月豪雨で被災した天養寺に関する復旧費用についても支出しております。

続いて、隣、161ページですが、10款4項2目生涯学習推進費であります。支出済額307万9,670円であり、二十歳のつどいの開催経費、自然観察学習園及び天文台の管理運営に係る経費が主なものであります。

続いて、162ページから165ページになりますが、10款4項3目公民館運営費であります。支出済額が5,197万6,363円であり、5館の公民館の維持管理及び生涯学習に係る経費が主なものであります。

続いて、165ページの下段でありますけれども、10款5項1目保健体育総務費につきましては、支出済額が1,108万7,415円であり、社会体育施設管理委託料や各種団体の負担金補助金、生涯スポーツの推進に係る経費、ダムマラソン大会の経費というふうになっております。

続いて、166ページ下段であります。

10款5項2目保健体育施設費につきましては、支出済額3,786万2,075円であり、町民スポーツセンター、野球場及びスキー場等の管理運営に係る経費が主なものであります。なお、令和4年8月豪雨で被災した町民野球場の復旧に係る費用1,537万8,000円については、令和6年度へ繰越明許としております。

以上、町民総合センター及び社会教育課所管分の説明とさせていただきます。

(委員長 松山和好君)

以上で各担当課長からの説明は終わりました。

ここで、お諮りいたします。

審査の方法は、ただいま説明を受けました令和5年度飯豊町一般会計決算の審査を最初に行い、次に特別会計決算を一括審査したいと思います。なお、討論及び採決は全ての会計の決算審査終了後に行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長 松山和好君)

ご異議なしと認めます。よって、審査の方法はただいま説明を受けました令和5年度飯豊町一般会計決算の審査を最初に行い、次に特別会計決算を一括審査し、討論及び採決は全ての会

計の決算審査終了後に行うことに決定いたしました。

なお、質疑は自席で行い、発言の際は決算書または予算執行報告書等のページ数を示して、質疑の趣旨を端的かつ簡潔明瞭、繰り返し述べることがないようにし、答弁、説明を求める方の職名を申し出てください。

また、答弁される番外職員も要点を整理の上、自席において簡潔に説明をお願いします。

また、休憩は委員長の判断で適宜行います。

ここで暫時休憩いたします。再開を10時55分といたします。再開は予鈴をもってお知らせいたします。

休憩します。 ( 午前10時42分 )

休憩前に復し会議を続けます。 ( 午前10時55分 )

それでは最初に、認定第1号 令和5年度飯豊町一般会計決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。1番 横山委員。

(1番委員 横山清彦君)

1点、お尋ねをします。総務課のほうになります。

決算書82ページ、報告書のほうは33ページになります。2款1項5目財産管理費の公用車運用管理費ということで公用車のリース料として333万40円計上されております。総務課管理のリース6台、あと臨時のレンタカーというようなことで記載されておりました。EV車を導入されたというようなことを記載されておりましたけれども、上記のリース代333万40円でEV車とガソリン車のリース料の詳細をお聞きしたいと思います。

(委員長 松山和好君)

総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

1番 横山委員のご質問にお答えをいたします。

報告書33ページ、公用車リース使用料についてご質問ございました。333万40円の内訳でございますが、電気自動車1台分が27万6,430円、ガソリン車ということで、ほかの残金でありますけれども305万3,520円ということで内訳になっております。

なお、電気自動車につきましては9月から導入したということで7か月分の支払いというふうになっております。

(委員長 松山和好君)

横山委員。

(1番委員 横山清彦君)

EV車の1台9月からということでお聞きをしましたが、今後、EV車の台数を増やす予定はあるのか、お聞きをします。

(委員長 松山和好君)

総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

再質問にお答えをさせていただきます。

電気自動車の導入でありますけれども、クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金というふうな補助金がございます55万円ほど補助金があったわけではありますが、月額電気自動車の使用料が3万9,500円というふうなことでございまして、ガソリン車の軽については約2万8,000円というふうなことで1万1,500円ほど高くなっているというの現状がございます。

しかしながら、飯豊町のゼロカーボン実現に向けた取組、脱炭素化に向けた取組の中でも公用車のEV化というところはうたっておりますので、今後は台数を増やしていくということで検討していきたいというふうに考えているところであります。

なお、走行距離ですとか、充電時間ですとか、充電のインフラですとかというところで課題等も抱えておりますので、そういった課題等も踏まえながら検討していきたいと考えております。

(委員長 松山和好君)

横山委員。

(1番委員 横山清彦君)

今後、電気自動車を増やしていくというようなことでお聞きをしました。やっぱり本町は、二酸化炭素削減に向けて事業を展開しておられるわけですので、二酸化炭素を出さないこのEV車の導入というのはこれから必要なんじゃないかなと思ったところであります。ガソリンも高騰してますよね。電気代も高くはなってるんですけども、比較した場合に電気代のほうが安いというようなメリットもあるんじゃないかなと思ったところです。

ただ、やっぱり電気自動車ってあまり普及になってないもので値段が高いと、購入する際も。そういうようなこともありますし、充電時間、100ボルトと200ボルトあると思うんですけども、100にした場合、充電時間がかかるというようなこともあるようでありますので、その辺を検討されて今後、台数の増台をしていただければなと思っております。よろしくお願ひします。

(委員長 松山和好君)

総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

横山議員の再質問にお答えをいたします。

委員おっしゃられるとおり、金額の部分もありますし、あとは走行距離の部分もありますし、充電時間という部分もあります。ただ、環境に優しいというか、脱炭素化の取組の中では必要な施策だというのは考えておりますので、そういった点を踏まえながら導入について検討してまいりたいというふうに考えております。

(委員長 松山和好君)

よろしいですか。ほかに。遠藤純雄委員。

(3番委員 遠藤純雄君)

同じく総務課長に質問させてください。質問の内容は基金です。意見書のページ数を書きましたけれども、34ページにあります財政調整基金と減債基金について質問です。

財政調整基金については、その基金運用の考え方について総務課長の考えをお聞きしたいと思っております。

減債基金につきましては、今年というか、5年度の取崩額5,573万8,000円というふうに記載ありましたけれども、内訳が農集排の573万円と書いてあるだけでそのほかの記載がなかったので、そのほかどういうふうなものに対して繰上償還を行ったのかお伺いしたいと思います。

(委員長 松山和好君)

総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

3番 遠藤委員のご質問にお答えをいたします。

まず1点目の決算審査意見書34ページの財政調整基金に係る基金運用の考え方というご質問でございました。記載のとおりでありますけれども、令和5年度末の財政調整基金の残高が約3億9,000万円ということで、令和4年度末と比較しまして約7,000万円減額しているというような状況でございます。豪雪を含む災害への対応や急な財政需要に対応するために、さらには財政運営上、弾力的な繰替え運用も可能な財政調整基金については、一定の積立額が必要であるという認識をしております。地方自治法の規定によりまして決算剰余金の2分の1以上の金額を財政調整基金を積み立て、また、当初予算では財源不足等が見込まれることから財政調整基金繰入額を予算計上しておりますけれども、年度途中で財源が確保された場合や不用額が生

じた場合には、補正予算において繰入額の減額を行っているところでもございます。

今後につきましても、一般的に言われる積立ての目安であります標準財政規模の10%を目標に、財政調整基金の基金残高の確保に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

2点目でございます。財政調整基金の取崩額についてのご質問でございました。記載のとおり、農業集落排水施設整備事業のルール分を除きまして5,000万円を取り崩しているというふうな現状でございます。令和3年度、令和4年度におきましては、ルール分のみの取崩しを行ってきたところでございますけれども、令和5年度におきましては、令和4年8月豪雨災害への対応などによりまして、町債の償還の不足する財源分について減債基金の取崩しを行ったというふうなことでございます。減債基金条例の第5条第1項第1号におきまして、経済事情の変動等により財源が不足する場合には、町債の償還に充てられるというような規定もございまして、その規定に基づき取崩しを行ったというふうなことであります。

なお、令和5年度につきましては、令和4年度と比較しまして公債費が7,800万円ほど増加をしているというふうなことでございまして、その主な要因でございしますが、大規模事業の元金償還が開始されたこと。それに伴って増加をしているということでもあります。

なお、こういった事業にというふうなところにつきましては、過疎対策事業債が主なものというふうになっておりますので、よろしく願いいたします。

(委員長 松山和好君)

遠藤委員。

(3番委員 遠藤純雄君)

分かりました。減債基金は了解です。

財調について再質問させていただきたいと思っております。実はここに6月30日付の「山形新聞」がございまして、恐らく総務課長も見られたと思っておりますけれども、県内の市町村の財調の決算の見込額が発表された記事でありました。大体飯豊町の残高については、ここには3億7,800万円というふうに記載されていますので近い数字で載って決算できたかなというふうに思いますが、これを見ますと、客観的に見ますと下から4番目なんですね、本町の財調の残高は下から4番目。隣の市なんかによりまして1億円にも満たないようなところがあったりですね、かなり悲惨な財調の残高のところもありますけれども、そこまでは落ち込んでいないもの下から4番目というふうな状況です。

標準財政規模の10%という一つの目安がありますので、大体飯豊町の場合は40億円前後が標

準財政規模ですから4億円というのが一つの目安になるということでもありますけれども、ここで一つ考えなければならない点があるのかなというふうに思うんです。

本町で毎年、防災訓練を行っております、10月に。このとき、どういうシチュエーションとか、どういう状況で防災訓練を行っているかという、長井盆地西縁断層帯が大地震を起こして、そして、同じタイミングで台風が来て飯豊町はまさしく極限状態に置かれたような状況を想定して防災訓練を行っている。その防災訓練の訓練の内容は確かにいいんですけども、そこで、もしそのようなことが起きて住民の命を救うのは何だろうというふうに考えますと、やはりこの財政調整基金ではないのかなというふうに思われるわけです。この4億円、3億九千何がしのお金でその辺、救えるのかどうか、総務課長、いかにお考えか、その辺をお伺いしたいと思います。

(委員長 松山和好君)

総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

遠藤委員のご質問にお答えいたします。今の財政調整基金の基金残高が標準財政規模10%相当額のおよそ93.6%というような実態でございます。

総合防災訓練等の訓練を踏まえて今の基金残高で大丈夫かというふうなご質問でございますが、本来であればもう少し多い額があれば、なおいいのかなというふうに思っておりますけれども、今現在の基金残高が3億8,900万円、3億9,000万円程度というようなことでありますので、いずれにしましても、事務事業の徹底した見直しでありましたり、あるいは第5次行政改革大綱の一つ一つの取組を着実に積み重ねていって今の基金残高をまずは確保していきたいというふうに考えております。ここ数年で積み増しをしていくのはなかなか難しいのかなというふうに考えておりますので、まずは標準財政規模の10%を目標にその基金残高を確保してまいりたいというふうには考えているところでございます。

(委員長 松山和好君)

遠藤委員。

(3番委員 遠藤純雄君)

確保していきたいという考えは分かりました。

4億円を人口6,300人で割り返しますと、1人当たり6万3,000円です。6万3,000円でどうでしょうか。1週間もつでしょうかというふうな、私も分かりませんが、そういう話なんですよね。もし大災害に襲われた場合、町民の命をこれで守ることができるのか。

それで、いろいろこう調べてみますと、岐阜県の飛騨市というところがございまして人口2万2,000人の中くらいの市なんですけれども、ここでは財政調整基金の規模の考え方ということでホームページにきちっと書いてあるんです。災害発生時の初期対応時に被災者1人当たり40万円から50万円の支援費が必要であると。この市のホームページに書いてあることです。何も国がそういうふうに言っているわけではないんですけども、そういうふうを考えて国や募金などの支援があったとしても、その2分の1は不測の事態に備えて確保しておくことが必要だと。そういうことで、飛騨市民2万2,300人の先ほど言った40万円から50万円の2分の1の25万円を掛けて約60億円を本市の財政調整基金の適正規模としたいと。きちっとこれ書いてあります。

これは災害に対応した大変すばらしい考えだなと思うんですけども、恐らくこの60億円をそのまま残すと、国からは指導が入るんですね。こんなに残してどうするんだと。間違いなく入ります。

ですが、やはり町民の命を守るということは一体どのくらいのお金があって、どのくらいの期間を頑張れば何とかなるんだろうかという、そういう考え方はやっぱり必要なんだろうなというふうに思います。

ただ単に国のほうから標準財政規模の10%だごでということで安易なそういう考えで終わる話ではないのかなというふうに思われますので、飛騨市もこういう考えをしていたところに国から指導が入ったり議会のほうからも指摘があったりして、新たな考えとして標準財政規模の20%相当、ここでは約22億円ということでありましたけれども、それに過去5年間で財調の取崩し、それからそういう金額を合わせた8億円を足しておおむね30億円程度を標準的な財政調整基金の残高として持っていきたいと。ですから、ここからオーバーフローした分は繰替運用だったりしてもオーケーだと。最低限、このくらいは残すことが必要だという、この市はそういうふうに考えを持っていると。

この考え方はとても大事なことだなあというふうに私は思いました。改めてその災害に向かい合って本町にどのくらいお金が必要なのかということ振り返っていただいてですね、財調の残高の確保をお願いできればというふうに思っておりますけども、総務課長の考えをお伺いしたいと思います。

(委員長 松山和好君)

総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

遠藤委員の再質問にお答えをいたします。

財政調整基金の基金残高というお話でございました。本町でも令和4年8月の豪雨災害、そして、本年7月25日の豪雨災害というようなことで災害復旧に多額の費用を講じなければならないという現状がございます。近年、財政調整基金の基金残高が減少しているというような部分についてはご指摘のとおりでございまして、これは懸念すべき重要な課題ということで認識をしているところであります。

今、飛騨市の例を挙げていただきましたが、標準財政規模の20%相当というようなことであります。何%相当が適正な基金残高だというのはなかなか一概に申し上げられませんが、今の飯豊町にとりまして、やっぱり標準財政規模の10%を目標にということが必要なのかなというふうに考えておまして、なかなか基金残高を増やしていくというようなところで妙薬はないわけでありまして、町税収入をはじめとしますあらゆる財源の確保、そして先ほど申し上げました事務事業の見直しなど歳出削減と歳入確保に努めまして、標準財政規模の10%の基金残高を確保すべく、今後も財政運営を行っていきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

(委員長 松山和好君)

ほかにございますか。遠藤委員。

(3番委員 遠藤純雄君)

総務課長のお話、分かりました。それで、標準財政規模の10%にこだわるという部分は分かりますけれども、ここだけは町民を1週間、全町民を1週間、生かしていく上にはどのぐらいのお金が必要なのかということは、やはりそこは試算していただきたいなというふうに思います。

今回7月25日に山形県の北部で豪雨災害がありましたけれども、本町もやられておりますけれどもね、北部のほうがかなりひどい被災をしておりますけれども、戸沢村では、大雨被害で家電製品などの購入費に10万円を上限に補助をするってことでもう早々に決定したんですね。大体被災を受けた戸数は、たしか床上・床下浸水で330戸っていうふうに出ていると思いますけれども、単純に10万円を掛けますと3,000万円から4,000万円の間ぐらいのお金になるかと思いますが、やはり食べ物だけでなく、やはり自宅で生活している人の支援というのは、やっぱりこういう部分でも必要なんだろうなと。

ですから、災害が起きればこういうふうな援助をどんどんしていかないと、やはり町民の生活が成り立たないということが考えられますので、ぜひ本当に、財調がなくてもほかの基金も

繰替運用ができるわけですから全くお金がないという話ではありませんけれども、最低限どのぐらいが必要なのかの試算だけはお願いしたいものだなというふうに思うわけでございます。

私からの質問は、最後、答弁いただいて。

(委員長 松山和好君)

総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

町民が1週間、暮らしていくためにどれくらいのお金が必要かという部分の試算については、どういった試算になるか、ちょっと不明確でありますけれども試算をしてみようというふうに思います。

今、県内のよその市町村の取組の例もあったわけではありますが、飯豊町においても自力復旧事業ということで農家の方が受益者負担がゼロというような取組をさせていただきました。それぞれ市町村の独自の取組ということで、それぞれの特色があった、それぞれの町の状態に沿った支援ということであるべきであろうというふうに考えておりますし、なかなか財政的に余裕がない状況ではありますけれども、委員おっしゃられたとおり、標準財政規模の20%、どれぐらいの年数を必要とするか分かりませんが、そこを目標にして取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

(委員長 松山和好君)

ほかにごございますか。高橋委員。

(4番委員 高橋 勝君)

それでは各課のほうにお伺いいたします。

まず、企画課に伺います。予算執行報告書のほうのページで示したいと思いますが、企画課47ページ、2款1項8目定住推進費ということで移住ツアー企画運営委託料167万5,000円ほどの決算でありました。大変人口減少の中でこの移住ツアーというきっかけ、入り口は大変重要な企画だと思っておりますが、ツアーの実施回数と内容、それに伴う参加者の人数、そして、一番大事なこのツアーの効果、ツアー後の参加者と町の関係、関係人口的になったとか、時々、訪れてくれるようになったとか、そういう成果があればお聞かせください。

それでは、2つ目、住民課のほうに伺います。

54ページ、2款1項7目の企画費、やはり住民課の大きな事業として窓口DXがあったのではないかと考えております。稼働日数、まだ浅いというか、丸々1年稼働したわけではないんですが、その中でもやはり効果、成果がどのように感じられているのか、やはり一番大きい2

つ目としては利用者の声、反応があれば聞かせください。

あと、やはりいいこともあれば少し課題になる点もあるのかなと思いますが、今後の課題、運用して今後の課題等があったというようなことがあれば、コンビニ交付ってことでコンビニのトラブル等々も当然、ないことにこしたことはないんですが、もしコンビニ交付で何かあったということもあれば、その内容も含めて今後の課題をお聞かせください。

あと次、総務課になります。33ページの2款1項5目の財産管理費町有財産管理費ということで空き校舎の維持管理費、光熱水費、修繕費、除雪、点検委託料、ここをちょっと合計してみますと約261万円というふうな数字が出ます。前年比では70万円増の金額になっております。毎年のように決算額の増額は望ましくないと考えております。この空き校舎、遊休施設の考え方、担当課としてどのようにお考えかお聞かせください。

続いて、教育総務課になります。151ページ、10款2項1目の小学校管理費、各校の遊具安全点検業務委託として22万円が決算になっております。点検結果、当然、点検していますので点検結果と、全部合格であれば問題ないんでしょうけども、不具合の遊具も報告であったか、これからお聞きしますが、あった場合、どのような処理をするのか。不具合が出ました、使えませんとか、出ましたといったときに、そのあと担当課としてその処理、遊具をどうするか、修理するのか、廃棄するのか、いろんな方法があると思うんですが、その処理方法というか、ルール、規則というものがあるかどうかもお聞かせください。

同じく、教育総務課で10款3項1目の中学校管理費ということで、最近、部活動の地域移行ということで話題になっておりますが、ここで部活動指導員の報償費ってということで73万7,600円決算になっております。この部活動、どんな種目の指導員だったのか、あと指導日数、そして課題等があれば、その課題をお聞かせください。

最後、社会教育課になりますが167ページ、スキー場管理運営事業費ってことで手ノ子スキー場運営管理業務と監視業務ということで約508万円、これは前年比の60万円減であります、令和5年度は少雪でありました。そういう中での60万円減というふうになってるのかなんですが、営業日数と支払いの関係、どのような関係でいるのか、固定費なのか、稼働日数も関係するのかどうか、この関係をお聞かせください。

(委員長 松山和好君)

企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

4番 高橋委員のご質問にお答えします。

2款1項8目定住推進費の中の移住ツアーの企画委託料ということで160万円余り支出させていただいております。その内容につきましては横澤総合政策室長より回答させていただきます。よろしくお願いいたします。

(委員長 松山和好君)

横澤室長。

(総合政策室長 横澤 剛君)

4番 高橋委員のご質問にお答えをいたします。

2款1項8目定住推進費として移住ツアーということで企画実施をさせていただきました。令和2年、コロナ禍が始まって以降、この移住体験ツアーについてはこれまで見送りというふうなことを余儀なくされていたわけなんですけれども、5類移行ということもあって、夏、それから冬の2回ということで観光協会に委託をお願いしながら進めてきたところです。

内容につきましては、夏、冬それぞれ、飯豊町のほうに主に首都圏からおいでいただきながら飯豊の暮らしだったりとか、伝統文化だったりとか、人というところとの関わりも含めて、相互の交流を通じた関係人口の創出ということを主な目的として実施をしております。

詳しい参加人数についてはちょっと手元に資料がないんですけれども、10名を下回るぐらいの少人数での催行ということでそれぞれ実施をさせていただいたというふうに把握をしております。

効果の測定につきましては、定量的な効果というふうな分析は進めてはないんですけれども、町のほうで移住フェアだったりとか、そういったところで出展をした際に参加者の方がおいでいただいて、また飯豊に行きたいねというお話をいただいたりというところもございますので、ぜひそういった移住フェアだったりとか、町がいろいろ首都圏でアンテナショップを含めて実施する事業等もございますので、そういった関係人口の創出というふうなものを積極的に図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

(委員長 松山和好君)

住民課長。

(住民課長 後藤智美君)

4番 高橋委員のご質問にお答えしたいと思います。

窓口DXを導入しまして効果、成果などどのようなことがあるかということでございましたが、窓口のほうに関しましては、やはり受付をする際に、なかなか時間内に今まで来れなかった人、そういう方々につきましてはコンビニのほうで夕方だったり朝方だったりということで

住民票と印鑑証明のほうが取れるということで、それに関してはよかったということも皆様のほうからは聞いております。

また、課題等につきましては、急な停止等が必要になったときになかなか連絡、ホームページでしたりほかのもので一応通知はしております、ライン等で通知はしておりますが、それが急な対応ができないというところが、やっぱり課題なのかなということで思っているところであります。以上になります。

(委員長 松山和好君)

総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

4番 高橋委員のご質問にお答えをいたします。

予算執行報告書33ページ、町有財産管理費の中の空き校舎についてご質問がございました。委員ご指摘のとおり、空き校舎につきましては、建物の維持管理に要する最低限の費用を予算計上しております、光熱水費、電話料、警備であったり消防施設という各業務委託料を計上しているところであります。

なお、令和5年度につきましては、消防施設の法定点検におきまして指摘事項がございまして修繕を実施しております。自動火災報知設備、誘導灯、防排煙設備等の修繕を行っております、その修繕の支払いが91万5,200円というようなことで令和4年度と比較すると支出が増加しているということでもあります。

町にとりましても公共施設の管理コストの縮減というのは大きな課題でありますし、対しまして、予防的な修繕を実施して長寿命化を図るというようなところも大切だというふうにご考えておりますので、そのバランスを取りながら予算配置をしていきたいと考えているところであります。

(委員長 松山和好君)

教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

4番 高橋委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の予算執行報告書151ページ、10款2項1目の小学校管理費の中の遊具安全点検業務につきましては、渡部教育振興室長より回答をさせていただきたいと思っております。

2点目の予算執行報告書154ページ、10款3項1目中学校管理費の部活動指導員の報償費につきまして種目と指導日数、また課題ということでございましたが、令和5年度につきまして

は、部活動指導員につきまして5名委嘱をしておりました。その中の1名が文化部、1つ、それから運動部の種目につきましては、専任というか、ソフトテニスに1名、あとの種目で野球、卓球、バドミントン、陸上、バレーボールということをお願いはしていたんですが、それは種目限定というよりは、部活動指導員の職務につきましては技術的な指導、それから大会等の引率等もあるものですから、野球、卓球、バドミントン、陸上、バレーボールについては、どちらかという大会等の引率をお願いしたというふうな経過がございます。お願いした日数というか、日にちではちょっとこちらで管理しておりませんで時間で管理しておりますが、全部で461時間でした。吹奏楽についてはほとんど毎週土曜日に指導をしていただいております。ソフトテニスについては平日、ほぼ毎日、指導をしていただいております。ほかの種目につきましては、土曜日だったり日曜日だったりの大会、練習試合等の引率等でありましたので、本当にぽつぽつというふうな感じであります。

今後、課題としましては、令和8年4月から休日の部活動の地域移行が始まりますが、ここまでこの部活動指導員という制度でこちらから報償費をお支払いできるんですけども、その後、県から補助金があるかどうか分からない状況なので、やはりやってくださった方に対しての報酬をどのようにしてお支払いしていったらいいかというところがあります。

あと、技術的指導も令和5年度については、運動部1種目、文化部1つ、技術的なご指導もしていただいたんですが、種目に専門的な指導、知識、技術というふうなものがないとなかなか指導までしていただけないのかなというふうに思いますので、まず人材確保が課題であるというふうに思っているところです。以上です。

(委員長 松山和好君)

渡部教育振興室長。

(教育振興室長 渡部賢一君)

4番 高橋委員の小学校遊具の安全点検に関してお答えさせていただきたいと思います。

まず、小学校の遊具を含む施設設備については、法令で毎学期ごと点検をしなければならないというふうなことで定められておまして、そちらのほうは主に学校で行っている状況です。

この遊具の安全点検につきましては、年1回、おおむね雪解け後、子供たちが遊具を使い始める前に行っているものでございまして、こちらにつきましては国土交通省が定めております都市公園における遊具の安全確保に関する指針というものに基づきまして、資格を有する業者に点検をいただいているものです。主には遊具のボルトの緩みであったり、あとはさびなどの劣化の状況、あとはブランコを設置したときのブランコの地面から着座部の長さとか、そうい

った規定に基づいて安全かどうかというのを点検を受けておりました、修繕等が必要な場合には、そういった報告に基づいて修繕を行っているような状況です。

令和5年度につきましては、修繕しなくても遊具については安全に使用できるというものがほとんどで修繕をしたというような実績はございませんが、今年度に入ってからにつきましては、添川小学校のブランコが腐食で穴が空いているところがあるということで修繕をして、利用可能にしたものがございます。

町内の学校では、設置から経過年数がかなり長いものが多くて腐食、さび等が主に強くなってきておりました、なるべく安全に長く利用できるように、修繕が必要なものについては修繕をして利用いただいているというような状況ですが、第二小学校、添川小学校、手ノ子小学校にそれぞれ1つずつ遊具、使用不可とさせていただいているものがございます。そちらにつきましては、先ほど申し上げました指針が初めてつくられましたのが平成14年3月なんです、その指針ができて以降、その基準に基づくと遊具として適合しなくなるよという、そういったものがございまして、そういった遊具についてはもともとの製品の部分での不適合、または設置の状況からの不適合というようなところがございまして使用不可というふうにさせていただいているものでございます。具体的には第二小学校へ設置している雲梯などにつきましては、握る部分の間隔が一定以上より狭いというような、そういった製品上の不具合があったり、添川小学校のジャングルジムについては、設置した場所からの安全範囲といえますか、ほかに障害になるようなものがないかという基準で、その付近にコンクリートの壁があってそれが距離的に要件を満たさないというような、そういった基準不足で使用禁止している遊具が3つあるというような状況です。以上になります。

(委員長 松山和好君)

社会教育課長。

(社会教育課長 (併) 町民総合センター所長 竹田辰秀君)

4番 高橋委員のご質問にお答えいたします。

執行報告書167ページ、手ノ子スキー場に関わる部分であります、まず、スキー場の運営管理業務につきましては、スキー場の活性化組合のほうに委託をお願いして年間を通じた維持管理費というふうになります。草刈りから始まりまして冬のロッジの運営等も含めての業務になります。

あと、2つ目、運営監視業務につきましては、スキー場をオープンしてからの従業員の給与という部分になります。昨年度の場合ですと、雪が少なかったという部分はありますが、労基

法上、最低60%を支払わなければならないという部分とより多く出勤していただいて少しでもお金にさせていただくという部分も加味しましてこのような金額になったということで、ほぼ固定費ということで捉えていただいているかと思えます。以上です。

(委員長 松山和好君)

高橋委員。

(4番委員 高橋 勝君)

それでは何点か再質問させていただきます。

1つ目の企画課、了解しました。今年度、今月もこの予算かどうかですが、体験ツアーがあるようですので今後の推移を見守っていきたいと思います。

②に関しては、やはり一番大きな成果というのは、やっぱりコンビニで時間外にできるというようなことが大きいのかなと思っております。これから稼働日数というか、年間を通じていろいろ行っていくわけなので、いろんな声を拾ってよりよい書かない窓口というのが必要になってくるのかなと思っております。質問はありません。

3番目、総務課であります。先日の一般質問でもこれからの学校というか、義務教育学校に向けての話もある中で、やはりマックス、今ある小学校全部が空き校舎というか、空いてくるというお話もあったようです。その中で財務を担当する総務課としては、やはりここは抑制していただきたいというふうな発言かと思えます。ですけど、空き校舎の今後の利活用の窓口はやっぱり企画課ですよ。当然、空いていく校舎というのはよろしくないというのは当然、理解していると思うんですが、ここはしっかりと財政の状況も含めて、窓口となる企画課との連携というのはこれからますます大きくなっていく。そして企画課は地域の方々との意見交換というのをどんどん活発化、活性化していかないといけないという中で、しっかりと財政の事情を当然、分かっていると思うんですが、やっぱり共有して管理コストは下げていくと。そして、下げていくより出ないようにするというふうな取組が必要だと思うんですが、財政を預かる担当と空き校舎というか、今後、利活用する窓口としての企画課の考えをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

あと、4番に関しては遊具の件は分かりました。国交省の指導というか、要綱でもってやっているということで、やっぱり子供たちも目の前にできない遊具があるというのは、これはやはりよろしくないというか、いいか悪いかといえば、よくない光景かなと思いますので、遊具が使えなくなった場合の措置、規則、ルールというか、当然、予算確保という部分は絡んできますけど、しっかり担当課としてもそこはどうするんだというのを今後、検討というか、ルー

ル化をしておく必要があるのかなと思いますが、そのあたりのお考えをお聞かせください。

あと、6番目の社会教育課、スキー場に関しては分かりました。

5番目に質問した部活動の指導員の件です。やはり今、課長が2つ課題あるとおっしゃったと思います。それは指導者のいわゆる報酬の財源の部分、そしてもう1点は人材確保ということで、本当にこれも8年4月ということは、本当に義務教育学校の開校と時を同じくしてという部分があるんですけども、この財源、人材確保を課題で終わらせてはいけないと思っています。当然、担当課としても思っておりますが、何かこの課題解決に向けての案というか、考え、これは社会教育課のほうも関係してませんか、この部活の地域移行、今は社会教育課のほうで決算してるけど、これからの指導員確保については社会教育課でも動いているようですので、社会教育課としての今、教育総務課からあった課題について何か助言というか、考えがあれば、併せてお聞かせ願いたいと思います。

(委員長 松山和好君)

総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

4番 高橋委員の再質問にお答えをいたします。

義務教育学校の開校に伴って空き校舎が増えることが想定されるということでご質問ございました。そのとおりということでございますが、まずは耐震性を有しているものについては、利活用を前提にしていくというようなことを大前提と考えておまして、先ほど、委員おっしゃいましたとおり、公共施設の管理コストの縮減という部分とまた予防的な修繕というところをバランスを取りながら実施をしていきたいと考えておりますし、そこについては企画課との連携を強化しながら、今後とも対応してまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

(委員長 松山和好君)

企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

高橋委員の再質問にお答えします。

移住体験ツアーについては、単発のイベントで終わらせないということが必要になりますので、田舎暮らしに憧れている方に来てほしいとか、そういった条件をつけて募集して、今年度も実施予定でありますので飯豊町の魅力を十分に紹介していきたいというふうに思っております。

2点目の空き校舎の関係であります。総務課長申し上げたとおり、総務課、企画課が中心となっていくわけですが、やっぱり財政面の問題だけではなくて指定避難所等々に割り当てられている。手ノ子地区では更地にしてほしいというような意見もあるようでもありますけども、まずは使っていくことを前提にいろんな考えを町としても示して、地域の声も聞いてやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。以上であります。

(委員長 松山和好君)

教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

高橋委員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、小学校の遊具の関係につきましては、やっぱりできない遊具が目の前にあるということは、子供たちにとっても本当によくないことでもありますし、安全上もいかなものかというところもございます。とにかく安全に配慮した形でその管理を今後、行っていきたいと考えておりますので、ルール化についても検討してまいりたいというふうに思いますので、よろしくお答えしたいと思います。

それから、中学校の部活動指導員についてであります。活動指導員については、学校教育法の施行規則が平成29年に改正施行されて、部活動の技術的な指導、それから大会への引率等を行うことを職務とする部活動指導員というのが制度化されました。そこから始まっているわけですが、やはり先ほどもお話ししたとおり、部活動の地域移行に向けてそういった制度が出たのかなというふうに思われます。令和8年4月に休日の部活動が地域移行になるわけですが、その指導員の方がそのまま地域移行になって指導してくださるかということ、ちょっとその辺は分からないところでありますので、社会教育課と連携しながら地域移行について人材確保も含めて、あと1年半ぐらいでございますので、準備を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお答えしたいと思います。以上です。

(委員長 松山和好君)

社会教育課長。

(社会教育課長 (併) 町民総合センター所長 竹田辰秀君)

4番 高橋委員の再質問にお答えいたします。

先般の一般質問でもありましたとおり、地域移行に向けた検討委員会等を立ち上げております。その中でも指導員の確保とあとは指導者の報酬というか、そういう部分も話が出るかと思っております。他自治体の例なんかを見ると、保護者の方々がお金を出し合って謝礼を出している

いう部分もあつたりしております。本町にとってどのようなやり方がいいのかという部分を今後、検証しながら地域移行に向けた取組を進めていきたいというふうに思っております。以上です。

(委員長 松山和好君)

高橋委員。

(4番委員 高橋 勝君)

3回目、部活の件だけ再質問させていただきます。

やはり子供たちにいろんな報告の中でも文化的な部分もスポーツの部分でも小学校のスポ少、中体連、中学校の部活動、子供たちがいろんな好成績を上げている報告をいつも聞くたびに、いいことだなあと毎回思うところであります。

その財源とかいろんな理由があつて、私たちより子供たちのほうが未来も長いですし、前途洋々としている子供たちでありますので、そこに大人の都合、特にお金がない何がないというなことで選択肢が狭まってしまうというのは、大変子供たちにとっては不幸なことだと私も思いますし、皆さんも思っていらっしゃると思います。

今、しっかりと課題が出ているわけですから、令和8年4月まで1年ちょっとというのは、長いか短いかはそれぞれなんですけど、やはり特に課もまたがっているというような状況もありますから、しっかりと連携を取ってはっきりと子供たち、保護者にこういうふうにできるんだというようなことを早く示す、しっかりと計画を示す、方針を示すということが必要かなと。それが子供たち、保護者の不安を取り除くことになっていくと思いますが、これからの方針、決まったことをしっかりと伝えていくということが必要かと思っておりますので、そのあたりの考えも最後にお聞かせください。

(委員長 松山和好君)

社会教育課長。

(社会教育課長 (併) 町民総合センター所長 竹田辰秀君)

高橋委員の再質問にお答えいたします。

本年度実証事業に取り組むという部分の中から課題等も出てくるかと思えます。こういった取組を今後、行いますよというふうな説明会等は開催していく方向で先般の検討委員会でも話が出たところでもありますので、内容をもう少し固めてからそのような方向で進めていきたいというふうに考えております。以上です。

(委員長 松山和好君)

ほかにございますか。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

再開を午後1時にしたいと思います。 ( 午前11時47分 )

休憩前に復し会議を続けます。 ( 午後 1時00分 )

ほかには質疑ありませんか。舟山委員。

(6番委員 舟山政男君)

何点かお尋ねしたいと思います。

予算執行報告書の44ページですけれども、2款1項7目の企画費ふるさと納税ポータルサイト等委託1,400万9,265円、この内容と成果についてお尋ねしたいと思います。

それから、その下に木質バイオマス活用推進計画中間報告調査業務委託料21万7,800円上がっているんですけど、これについてこの調査の結果は出ているのか、もし出ていなければ、いつ出るのかお尋ねしたいと思います。

それから、執行報告書の46ページになります。地上波デジタル放送受信基盤整備事業についてですけれども、飯豊中津川デジタル中継局管理運営費負担金ということで上がっているようです。実は手ノ子にも組合をつくりましてデジタル放送を受信しているところがあります。ここは現実には1,000円ずつ積み立てて見ているわけです。1,000円は運用費と万が一のための積立金ということでやっているわけなんですけれども、当初は戸数がいっぱいあってお金もある程度はたまっていくんですけども、今はどんどん戸数も減ってたまらないと。それで3年ほど前に落雷がありましてブースターがその影響で壊れたということで、たしか40万円ほど出したはずで。それで、もしこれがこういう気候条件が悪くなっておりますので再度、落雷等の被害を受けた場合はどうしようと。テレビを見られないということでなっております。そのことについてどのようにお考えなのかお尋ねしたいと思います。

ページ149、報告書の149、スクールバス運行管理費についてでありますけど、中津川の児童が手ノ子小学校に通っております。要は先ほどの10款1項3目のところで教育委員会より若干説明あったわけなんですけど、このようなことを検討したことがあるのかなのか、お尋ねしたいと思います。それは、スクールバスにトイレ付のスクールバスというものを検討されたことはあるのか。子供たちが長距離です。その期間、じっと我慢してちちこちちちこち言いながらもなっている状況もあるかもしれない。ですから、そういった状況があった場合、やはりトイレ付のバスであればいいなというふうに思うんですけど、もしそういうことが検討されたことがあるのかどうか、1点お尋ねしたいと思います。以上です。

(委員長 松山和好君)

企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

舟山委員のご質問にお答えします。

1点目、44ページのふるさと納税の関係及び47ページ、木質バイオマスの調査の関係については、横澤総合政策室長より回答させていただきます。

デジタルの負担金の関係についてお答えします。こちらのお金については、毎年、テレビ局が設置している組合のほうに負担金として出している以外にも、地域のほうで集めて修繕しながら利用しているということだと思いますけれども、手ノ子地区の鉄塔について昨日の常任委員会でも報告させていただきました。舟山委員はいらっしゃいませんでしたけれども、テレビ塔の足元付近が土砂崩れで今ちょっと倒れる危険性があるということで、今、別な場所がないかであったり、どのような方法で受信できるかというものを調査させていただいております。今すぐ倒れるということではないかもしれませんが、雨、雪等々で足場が崩れていく、そこについては修繕がちょっと難しいという判断をしておりますので、そういったところも併せてちょっと考えていただければというか、こちらのほうで今検討させていただいているところありますので、ご了解いただければというふうに思います。

何年か前に雷で破損した場合に大きなお金が発生してしまっている。今現在はある程度、積立てはあるかもしれませんが戸数が減ってきてなかなか大変だということはあるかと思えます。そちらについてはちょっと現状、それは落合地区での積立てですよね。でありますので、議員または地区の代表の方と話をさせていただいてよりよい方法を探らせていただければというふうに考えたところありますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

私からは以上です。

(委員長 松山和好君)

総合政策室長。

(総合政策室長 横澤 剛君)

舟山委員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、ふるさと納税のポータルサイト等の委託料の関係でございます。先ほど説明申し上げましたとおり、本町では令和5年度、6,800件を超えるふるさと納税を受け入れさせていただいております。寄附金の受入れに際しては、申込みから始まって入金、消し込み、それから受領証明書の発送、返礼品の発送の手配、それから寄附者様へのご連絡だったりとか、ワ

ワンストップ特例申請等々、もろもろの作業が発生する関係上、システム化が欠かせません。加えて、ふるさと納税される方、ポータルサイトを利用されるのが一般的です。ふるさとチョイスであったりとか、さとふる、ふるナビ、楽天ふるさと納税、こうした多くのポータルサイトがありますので、そうしたポータルサイトで間口を広げながらふるさと納税を多く受入れをさせていただきたいというふうに考えております。

当然、件数、金額多くなってくると、それだけ事務量も大きくなっていくというふうなことがありますので、大手ポータルサイトから経由したものの一部については、返礼品の発送だったりとか、寄附者様への対応だったりとか、ワンストップ特例申請をその業者のほうに委託をしているということがございます。そうしたことがこの委託料というふうなことで1,400万円何がしというところになっているところなんです。

本来であれば委託でなくて直営にしたほうがその分、経費を幾らでも圧縮できて実入りを多くできるということはあるんですけども、なかなかやっぱり事務量が膨大だというふうになってくると、そうしたところをお願いする部分をお願いをさせていただいて、返礼品の掘り起こしだったりとか、新たな返礼品の開発というところに注力をしてまいりたいというところで、そういった業務について一部委託をさせていただいておるというふうなところでございます。

続いて、木質バイオマスの活用推進計画中間報告の調査業務委託につきましては、やまがた自然エネルギー株式会社様、当時、飯豊町のバイオマス産業都市構想を策定したわけなんですけれども、そちらのほうで木質の部分で非常にご協力をいただいております。そちらのほうに中間報告というふうなことで調査の作成において、業務委託をさせていただいて作成をさせていただいたというふうなことです。中間報告としては上がっておりますので、回答させていただきます。よろしく申し上げます。

(委員長 松山和好君)

教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

舟山委員のご質問にお答えしたいと思います。

執行報告書149ページ、10款1項3目スクールバス運行管理費に関わって、中津川の児童が手ノ子小に通う際のスクールバスにトイレ付のスクールバスを検討したことがあるかというご質問でございました。トイレ付のスクールバスというのは実際あるのかどうか分からないんですけども、中津川の児童生徒を乗せているスクールバスについては、14人乗りのワゴンタイプでございます。人数的にも大きなバスではちょっと効率的ではありませんので、そういった

ワゴンタイプには、やはりトイレ付はちょっと無理なのかなあというふうに思っています。数年前にダム道路が通れなくなりまして菅沼峠を通過して玉庭経由で児童生徒をスクールバスに乗車させて登下校がありました。その際、やはり小学生は途中でトイレに行きたくなったりするんじゃないかなあというところがありまして、玉庭小学校に下校のときと登校のときとお世話になりましてトイレ休憩をさせていただいたところです。あと、白川荘のほうにもお願いしたことがあります。そういったところで、トイレ付のバスというよりは途中の公共施設等でトイレ休憩をとるという方式で実施したいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

(委員長 松山和好君)

舟山委員。

(6番委員 舟山政男君)

ほぼほぼ了解させていただきました。

バイオマスの件については回答書が上がっているということで、後ほど、提出して見せていただければというふうに考えております。

トイレ付きのバスは、確かにハイウェイではありますけれど、14人乗りバスでは多分非現実的なんだなあということは了解しております。

ただ、その区間、トイレを利用する距離の間をどのように細かく設定されているのかなあ。当然、登下校の時間帯もあるでしょうから分刻みの単位になるでしょうからなかなか厳しい部分もあろうかと思いますが、一応きめ細かな設定の箇所だけは必要んじゃないのかなあというふうに考えておるところです。

現在は、中津川から手ノ子小学校に至る間でどこを、そのように利用するかしないかは別に、ここなら使っていいですよということを設けておられるのか、お尋ねしたいと思います。

(委員長 松山和好君)

教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

舟山委員の再質問にお答えしたいと思います。

現在のところ、ダム道路が通れますのできちんとしたトイレ休憩の場所は設けておりませんが、もし使えるとすれば、ダムとか、白川荘辺りかなと思ひているところです。まずは運転手さんのほうにそういったことがあればすぐに申し出ていただくようにして、なかなか公共施設でないと民家というのもちよつとというところもありますので、改めて舟山委員のご意見を基

に検討したいとは思っております。ありがとうございます。

(委員長 松山和好君)

舟山委員。

(6番委員 舟山政男君)

どうぞよろしく、きめ細やかな対応をしていただきたいというふうに考えております。

先ほどのバイオマスの回答書がどのようなものなのか、見せていただければ分からない部分もあるわけですが、それをいつ見せていただけるのでしょうか。

(委員長 松山和好君)

企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

舟山委員のご質問にお答えします。

物は手元というか、事務室にありますので、コピーして皆様のほうに提供することは可能ですので、今日コピーしてあしたとか、そんな感じで進めさせていただければなと思っております。よろしく願いいたします。

(委員長 松山和好君)

ほかにごございますか。屋嶋委員。

(5番委員 屋嶋雅一君)

それでは、私のほうからも何点かお伺いしたいと思います。

まず、総務課になります。決算審査総評指摘事項のほうからまず質問させていただきたいと思います。令和4年度の指摘事項の中で、所管する施設等において修繕や維持管理の経費などをまとめた記録が整備されていないという、そういった担当課が見受けられたよというような指摘事項がありました。そこで施設維持管理台帳の整備が必要だというようなことがあったと思いますが、令和5年度はそういった管理をしながら今回取組をされておったのか、お伺いしたいと思います。

2点目も総務課になります。決算書はページ76ページ、予算執行報告書は30ページ、2款1項1目一般管理費になります。福利厚生費の産業医指導ということで124万円ほど、この金額については毎年、同額で執行されていると思いますが、このたびの令和5年度の指摘、指導の内容とか件数はどうだったか、状況をお知らせいただきたいと思います。

続きまして、3点目ですが、企画課になりますか、これは先ほど舟山委員から出た内容と同じになりますが、報告書のページ44ページのふるさと寄附金についてです。令和5年度の当初

予算案では、このふるさと寄附金を2億円ということで計画されて目標を立てておられました。今回実績として約1億4,000万円ほどだったわけですが、今回、このふるさとの寄附金のための様々な経費、私なりに足して合わせてみますと、ふるさと納税のDX関係の業務委託なども加えさせていただきますと、約8,277万円ほど今回経費かかっているのではないかなというふうに考えます。約6割ほどの経費となっていますけども、この経費をかけた割には実績がちょっと低かったかなという気がするのですが、このことについてはどう捉えているかお伺いしたいと思います。

4点目になります。これは教育総務課ですか、決算書の112ページ、報告書144ページ、3款2項1目児童福祉総務費になりますけども、その中の児童福祉対策事業の中で委託料ということでもありますけども、保育所等におけるICT化推進等事業委託料418万円ということで今回、計上されていますけれども、これは令和5年度の当初予算にも計画されていなかった内容であります。新たに今回執行しているということになりますが、5年度に執行する必要がなぜあったのか、その理由と、またそのICT化をしたその内容等々をお知らせいただきたいと思えます。以上です。

(委員長 松山和好君)

総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

屋嶋委員のご質問にお答えをいたします。

1点目でございます。施設維持管理台帳の整備についてご質問がございました。平成26年度に国より統一的な基準による地方公会計の整備促進についてという通知がございまして、本町におきましても平成27年度決算より財務書類の整備を行っておりまして、以降毎年、財務書類の整備を実施しているところでございます。

その財務書類の整備につきまして固定資産台帳の整備を毎年行っておりまして、毎年、更新を行っているということでもありますけれども、令和4年度におきましてもその年度に実施しました公共施設の整備更新、大規模な修繕を行ったものなどにつきまして固定資産台帳の情報を更新しているところでございます。

固定資産台帳の整備につきましては、伝票情報から抽出をしまして施設の整備更新の内容であったり、位置などの詳細の情報につきまして総務課のほうで各課より聞き取りを行いながら更新を行っているという実情でございます。施設維持管理台帳というものはないわけですが、以前、紙ベースであった財産台帳のほうを電子ベース化しまして、現在は固定資

産台帳というようなことでデータベース化しているというようなことでございまして、その固定資産台帳につきましては、各課への更新した内容の情報共有にとどまっていたというような現状がございまして、今後につきましては、その情報をより活用しまして今後の施設の更新であったり、維持修繕であったり、大規模な修繕というようなところで、そういった施設のマネジメントの検討にも活用していければというふうに考えているところでありまして、各課との連携を強化してまいりたいと考えているところであります。

2点目でございます。

産業医についてご質問がございました。予算執行報告書30ページの福利厚生事業の中でございますけれども、産業医につきましては、労働安全衛生法上、50名以上の労働者を要する事業所に専任が義務づけられた医師ということでございます。事業所においては労働者が健康で快適な作業環境の下で仕事が行えるように、専門的な立場から指導助言を行うというようなことになっておりまして、飯豊町役場におきましても産業医を委託しているというふうな内容でございます。

委託の内容につきましては、安全衛生委員会の出席でありましたり健康診断の事後指導、あるいは職員の健康相談に関する面談であったり、産業医業務全般に関わる業務について委託をしているというようなことであります。

産業医の指導内容につきましては控えさせていただきたいというふうに考えておりますけれども、令和5年度の職員の面談実施については52回となっているところであります。よろしくお願いいたします。

(委員長 松山和好君)

鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

屋嶋委員のふるさと納税の関係の質問に答えさせていただきます。

まず、令和5年度、ふるさと納税の歳入ということで2億円でスタート、強気のスタートをさせていただいたものの、実績は1億4,000万円余りということで前年度と変わりなかったという結果になりました。例年でありますと、年末の12月にかけて駆け込みでどんどんと申込みが増えてくるのが一般的だったんですけども、昨年10月に改正がありました。経費は何割まで抑えるとか、あとは地場製品の厳格化等々ありまして、本来、伸びるはずの10月以降の金額が思ったほど伸びなかったということがあったということで、なかなか当初予算2億円には達しなかったということでありました。

今年度についても歳入強化しております。1つが、先ほどご質問にもありましたけれども、自動販売機等々の設置、金額を増やしたいという取組をしておりますので、そういったところでしっかりとふるさと納税を確保していきたいというふうに考えております。

あと細かいところ、費用対効果等々につきましては横澤総合政策室長より回答させていただきます。よろしくお願いいたします。

(委員長 松山和好君)

横澤政策室長。

(総合政策室長 横澤 剛君)

屋嶋委員のふるさと納税の歳入に対する経費、費用対効果というふうな部分についてお答えをさせていただきます。

ふるさと納税、平成20年度からスタートいたしました。制度当初は、今では当たり前なってるんですけど返礼品の設定というのがほとんどなくて、寄附を受け入れるというふうなところが多くあったんですけども、なかなかやっぱり寄附だけでは忍びないというふうなことで簡素な記念品を送る自治体が現われ始めて、次に地場産品だったり地域の特産品を送るというふうな団体が現われ始めて、それがインセンティブになってだんだん制度が認知されて利用が拡大してきたというふうな現状があります。

次にどうなったかという、ほかの自治体よりも割高な返礼品を設定しようであったりとか、あるいは金券のような換価性が高いようなものを返礼品として設定しようというふうな形で、制度の当初の趣旨からはかけ離れた返礼品競争というふうなものが起こってまいりました。国のほうもそれではうまくないというふうなことで、先ほど課長も少し触れさせていただきましたけれども、返礼品の割合は寄附額の3割以下にしなければならず、返礼品も含めたふるさと納税の経費が5割以下にまとめなければならずというふうな形、それから先ほどの地場産品に限るというふうに、国のほうで基準を設けてふるさと納税が適正に健全に運用されるようにというふうなことで、それぞれ国から自治体のほうに通知がなされてきたというふうな経過があります。

どうしても返礼割合が3割というふうなことになってきますと、どこの自治体でも、やっぱり3割から2割にしてしまうと寄附が受け入れづらくなる、選んでもらえなくなるというふうなことで3割に近くなりますし、経費が5割以下にしなければならずというふうになると、例えば広告を打って自分たちの自治体の露出を増やそうと、ポータルサイトの中で露出を増やそうというふうな動きも出てきますので、どうしてもそういったものも含めると経費が5割に近くなって

くるというところが現状として制度上、あるというところが現実的などころなのかなというふうに思っております。

国のほうでは、全国的なその経費率というふうなところの公開はしていないんですけれども、大手ポータルサイトの調査によると、大体どこの自治体でも40何%、後半の50%に近い数値で経費が設定されているというふうなところになってございます。

なお、そうしたちゃんと地場産品が設定されているとか、返礼割合が3割に収まっているとか、経費が5割に収まっているかというところについては、毎年、国に資料を提出をさせていただいて、認証を受けた団体が次年度のふるさと納税に参画できるというふうな形になっております。

本年度、5年度については、ふるさと納税の自販機を導入したのが令和5年度の3月末というふうなところもありましたので、その辺の経費については一部案分して除外をさせていただいて、飯豊町でも5割以下ということで国のほうに申請をさせていただいて、本年度も継続してふるさと納税をさせていただいているというふうなところでございます。よろしくお願ひします。

(委員長 松山和好君)

教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

屋嶋委員のご質問にお答えしたいと思います。

執行報告書の144ページの3款2項1目児童福祉総務費の中の委託料、保育所等におけるICT化推進事業の委託料の件についてご質問をいただきました。これにつきましては、令和4年度の第2次補正の予算分で決定したものでありまして、令和4年度からの繰越しで令和5年度に事業を実施したものであります。

これにつきましては、教職員の先生方は、まず働き方改革と叫ばれてかなりたっているわけですが、幼児施設の先生方についても、皆さんご承知のとおり、子供たちは7時半から6時45分まで園にいるわけです。その間、本当に目を離す隙がないという状況で、様々な保育であったり書き物というか、教材の準備やら連絡帳の記載であったり、教育・保育の日案、週案など作成しなければならない状況であります。そういったときにこういったICTを駆使して仕事の効率化を図りたいというふうなことがございまして導入に踏み切ったものであります。

端末の整備であったりとか、それからWi-Fi環境の整備、そして、システムも導入をしたところでありまして。そのシステムについては、園児の出欠の報告であったり、今まで電話で

どうしてもしなくてはいけなかった欠席の連絡等は、そのシステムを使って保護者のスマートフォン等から連絡をすることができます。そのことによって朝の電話対応もかなり減ってきてきて楽になっております。

また、連絡事項があった場合も、そのシステムのほうに保護者の方が連絡をしてそれが園のほうにちゃんと届くようになっておりますので、それを見れば先生方もいろんな状況が分かるというふうなことになっています。

あと、連絡システムについても一斉メール等、今まで使っていたんですが、なかなかファイルを添付して皆様にご連絡というのも大変だったんですけども、コドモンというシステムなんですけど、それを利用すると、簡単にお便りであったりいろんなお知らせ文書を添付して保護者の皆様にお送りすることもできますし、そういった活用もあります。また、先生方が苦労して作成しているに日案、週案についてもそういったものを利用して作成することができるようになってきます。

そういったことで、とにかく先生方の負担軽減、そして、保護者にとっても負担軽減ということで整備をさせていただいた事業になります。以上です。

(委員長 松山和好君)

屋嶋委員。

(5番委員 屋嶋雅一君)

まず、総務課のほうになります。その台帳ということで今現在、固定資産台帳の整備で実際それを活用されているというようなことでした。私、また歳出でしようかと思ったんですが、総務課のほうで管理しているということでしたけれども、総務課だけで管理してしまうと、なかなか各課、例えば課長とか、様々、担当の方が替わられたときとか、なかなか総務課に行ってみるとか、今現在、パソコンあるんでそういう台帳を引っ張り出さなきゃならないとか、様々、そういったお願いをしながら見ていくとなってくると、なかなか管理等々もしづらいというようなこともあるでしょうから、やはりその情報共有というのは今後、必要なんではないのかなというふうに思っていますので、その辺の対策等々を、先ほどもちょっと課長のほうからも答弁ありましたが、その辺の強化というのは図っていく必要があって、各課、全てちょっと自分たちのパソコンで見ていけば現在、どういうふうな状況になっているということから、そういった把握さえできれば、例えば修繕の計画だったり管理をしやすいだろうなというふうに思っていますので、ぜひその辺を進めていただきたいと思いますので、何か考えておられることがあればもう少し伺いたいなと思います。

続きまして、産業医についてです。大体内容は分かりましたが、現在、例えばその産業医に相談されている方が、健康診断の結果というのは役場内になってくると思うんですけども、そのほかの、例えば今現在、役場に勤めておられる臨時の方とか、任用職員の方とか、あと例えば教職員の方とか、教職員は学校医に診てもらわなければならないと思いますので、そういった方々はどのような相談ともしやすい環境になっているか、その辺をちょっとお伺いしたいなと思います。

あと、ふるさと納税についてですが、そうですね、やはり令和4年度ですと約6,600万円ほどの経費で今回よりも寄附額がちょっと6,000万円くらい多かったと思うんですが、2,000万円ほど少ない経費で6,000万円くらい上がっているというようなことから、やはり先ほど説明もいただきましたが、政府のいろんな考え、3割だったり5割を超えて駄目だっていうのは私も理解していますけども、やはりこのふるさと納税、周りのいろんな方からよく言われます。飯豊町だったら2億円とかじゃなく、もっと寄附額が集まるだろうと。要するにもう少し何か違ったアイデアが必要なんではないかと、いいものがたくさんありますよというふうにお伺いするんです。だから、具体的な何っていうのではないんですが、結構そう言われるときが多いです。今現在、町の財政も考えれば、このふるさと納税の寄附額というのは結構ありがたいものでありますので、それを増やせるようにするには、この寄附額が増えていく、そのために、やはり返礼品、先ほども出て難しい内容になりますが、1つの返礼品でなくその返礼品を併せたことによって消費者の寄附してくれた方が余計ほかと違ったサービスを受けたなと感じられるようなアイデアがあれば、またいいのか、それだけではないと思いますが、そういったことがあればいいのかなあとと思いますけども、次に向けてはどのようなふうにご考えておられるか、ちょっともう一回お伺いしたいなと思います。

あと、最後になります。児童福祉の委託料であります。理解いたしました。やはりICTというのはこれからも大事なことで、それを導入すると、私たちみたいな高齢者はなかなか、結構最初、取っつくまでは大変だということで、なかなか逆に簡素化できなかったり、時間がかかったりということは最初あるでしょうけども、やはり慣れていけば効率化に、あと働き方改革につながっていくということは事実でありますので、こういったことは、今回は幼稚園の先生方ということもありましたけども、ほかにも多分そういったところで必要としている部署もあると思いますので、ぜひこういったことを進めていただければと思いますので、その辺のお考えもまたお伺いしたいと思います。

委員長 松山和好君)

総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

5番 屋嶋委員の再質問にお答えをさせていただきます。

固定資産台帳についてご質問がございました。現在、財務書類作成の一環として固定資産台帳の整備を実施してきたというようなどころがありまして、各課との情報共有にとどまってきたというところがございます。委員からご指摘のとおり、今後の修繕計画であったり更新時期であったり、あるいは施設のマネジメントの検討という部分で固定資産台帳の活用が必要だというふうに認識しておりますので、データをエクセルとかにしながらか課でも共有できるということがございますので、今後はそういった情報を共有しながら維持修繕等に活用していければと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

2点目の産業医の関係でありますけれども、役場のほうで雇用しております会計年度任用職員につきましても、この産業医の委託契約の中で対応しているというような状況でございます。

なお、教職員につきましては、予算執行報告書149ページの上から5行目、(5)委託料という中に教職員の産業医委託料ということで委員会で別に契約しているということがございますので、そこについてはよろしくお願ひしたいというふうに思います。

(委員長 松山和好君)

企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

屋嶋委員の再質問にお答えします。

ふるさと納税自体は全国で見るとまだまだ右肩上がり、令和5年度決算で見ると、1兆円を超えたのではないかなというようなニュースも耳にしております。

こちらは今までなかなか返礼品を強化してこなかった人口規模の大きな自治体も、税金流出というところが止まらないので、そういったところでもふるさと返礼品、ふるさと納税の返礼品について充実をしてきたということで、やっぱりそちらも競争が始まっているのでこちらの伸びがちょっと少ないのかなといったことも考えております。

山形県内で見ても本町は下のほうであるということは間違いありません。ほかの自治体、山形県も含めてでありますけれども、果樹で大きく伸ばしているという実態があります。どこまで物があるのか、ほかにはないのかということは、もちろん、企画課内部でも話し合っておりますけれども、企画課だけではなくて役場全体でもそういった意見を聞きながら、また皆さん、議会の皆様からもこういったものがあるんじゃないかということをご提案いただいて、アイデア

を基に返礼品を充実させていって歳入増ということで図りたいというふうに考えております。  
よろしく願いいたします。

(委員長 松山和好君)

教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

屋嶋委員の再質問にお答えしたいと思います。

このたびは園の先生方の業務の省力化、そして保育・教育の質向上を目指してICT化を導入しました。ほかの業務についてもそういったことがありましたら、財政とも相談にはなるんですが、補助事業をもっと活用してできるだけそういう部門を進めてまいりたいというふうに思っております。

あと、関連してなんですが、教職員の方のいろいろな相談というふうなお話がありまして、教育委員会では、本来でありますと事業所で50人以上の従業員があるところに産業医を設置するとなっているんですが、各学校50人以上というところはないのですけれども、教育委員会一本で産業医を、町の産業医と同じ後藤先生なんですけれどもお願いをしているところです。年に1回は各学校を訪問していただいて、校長先生、教頭先生という管理職の先生方とお話をさせていただく。それから、新採の教員の方とお話をさせていただく。それから、超勤の多い方と面接していただいたりとか、産業医の先生にはご相談に乗っていただいているというふうな状況でございますので、ご承知おきいただきたいと思います。以上です。

(委員長 松山和好君)

屋嶋委員。

(5番委員 屋嶋雅一君)

おおむね理解いたしました。1つだけ、ふるさと納税の件だけもう一度質問させていただきます。

話に聞いた内容ですけども、最近、ちょっと返品が多いということもお伺いしています。要するに品物が悪かったりということで代替えとして違う農家の方とか、そういった方が代わってまたそちらを納品してるとか、よくそういったことが最近あるということでお伺いしています。やはり納税してくれた方、何でもそうですが、製造業であってもこういった食品関係であっても、相手がお客さんということを考えれば、そういった不良というのは一切あってはならないわけでありますので、その辺の返品が来るというようなことのない管理体制、あとは生産者並びにそういった製作者というかな、いろいろあると思いますけども、その方々の指導とい

うのはもう少し強化していく、また、新たにもう一度見直しというの必要なのか。要するにほかでもまた良いものを作っておられる方も大勢おられますので、そういったところは町のためを考えればちょっと厳しいことになるかもしれませんが、ペナルティーみたいな感じもつけながらということも必要なのかなというふうには思いますので、ぜひその辺のご検討もお願いしながら、寄附額を伸ばしていただければと思います。以上です。

(委員長 松山和好君)

企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

屋嶋委員のご質問にお答えします。

返礼品の返品等々について多い少ないというところは、ちょっとどのくらいあるかというのは把握はしておりませんが、やっぱりリピーターの方が多い。昨年是这样だったのに今年、送られてきたものはちょっと粒が小さいんではないかとか、そういった意見があることは確かであります。そういったのは、やはり気候の関係であったり、そういったことで不良品ではないんですけれども、物は送った。ただ、昨年の物よりは落ちているのではないかという声もあります。そういったところについては、生産者の人としっかり話合いの場を持っていきたいというふうに考えておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいというふうに思います。以上であります。

(委員長 松山和好君)

ほかにありますか。遠藤芳昭委員。

(8番委員 遠藤芳昭君)

8番 遠藤でございます。私のほうから何点かお聞きをしたいと思います。

まず企画課のほうでございますけれども、決算書90ページ、予算執行報告書48ページ、2-1-8の定住推進費人口減少対策事業というふうなことで120万円ほど計上されておりますけれども、この事業の内容をお聞きしたいと思います。

それから、同じく企画課ですが、同じく48ページなんですが、統計調査の関係の決算がなされておりますが、大体これを見ますと30万円ほどでございます。町のホームページを見ますと、ホームページの中に飯豊町を知るといふところの最新のデータの中に、飯豊町の町勢要覧ということで統計資料があるわけですが、まちづくりの基幹となるその統計が、どうもきちんと更新されていないのではないかということで、予算も予算ですからそうなのかもしれませんが、その統計の考え方についてお聞きをしたいなというふうに思います。

それから、社会教育課、総合センター、これ一緒なんですけど、決算書178ページから181ページにかけての公民館運営事業、それで、予算執行書は162から165でこれが社会教育です。それから町の総合センターの予算執行報告書が129ページということで、まちづくりセンター事業と公民館事業、これをお聞きしたいと思いますが、何を聞きたいかというのと、同じ館の中に同じ人が入って同じ事業をやっていると思うんですが、どういう区分をされているのかというふうなことでございます。それで人口規模も面積も、あるいはその大字も違う公民館が一律約900万円ぐらいになっているんですが、館を、施設を運営するというふうな意味ではそれはその予算でいいと思いますが、やっぱり地域に1つは大字3つも入っているところと大字1つで運営しているところ、そこに同じく3人の職員ということで地域づくり、あるいはそのまちづくりセンターの活動事業が一体どうなっているのかなというふうなこと、今の活動の仕分の区分とか、事業の内容とか、それについて竹田課長のほうにお聞きをしたいと思います。

それから、住民課にお聞きします。先ほどもあったかと思いますが、コンビニ交付の今回の決算がコンビニ、初めての対応だったんですけども2,445万6,000円という金額が載ってございます。そのコンビニで入ってきている収入、分からないんですけども、総務手数料、これは50ページに入ってますけども386万3,000円、これがそういった手数料だと思いますが、その中でコンビニから入ってくる手数料は何件あって、どのような反響とか成果、反響とか成果は先ほどお聞きしましたが、件数についてお聞きをしたいと思います。

それから、もう1点は、町民総合センター、これ決算額で町民総合センターの大規模改修部分でございます。工事請負費が4億7,342万9,000円ということで、すいません、執行報告書の131ページでございます。それでこれしかなかったかなと思ったんですが、令和4年度分で2億5,500万円かかっておりまして、占めて7億2,862万9,000円の工事請負費になるようでございます。決算報告で単年度主義ですから単年度分の工事費がこれだけかかったと、その報告はいいんですが、このように債務負担行為とか、繰越事業、それは前年度から引き継いでいるわけございまして、やっぱり全体の事業費を報告していくというのが本来ではないかなというふうなことで、これは総務課のほうにお願いしたいんですが、やっぱり債務負担行為とか、繰越事業があった場合は、やっぱり前年度からきちんと全体の執行報告にするようにすべきではないかなと。そうでないと、全体の様相が分からない。あくまでも単年度主義だからこれでいいんだといえば別ですけども、私たちは全体でどれぐらいかかったのかと、どういう事業をしたのかというのが決算だと思いますので、そういう報告ができるのであれば、そんなに数はいっぱいはないと思いますので、そういうふうなことでしていただければいいのではないかなという

ふう思ったところです。

あともう一つ、今度は総務課にお聞きしますけれども、せっかく監査委員の監査報告書を出していただいておりますので、監査報告書の46ページでございます。監査委員からご指摘がございまして、「1番、これまでの大型事業により、地方債の償還金は令和10年度まで12億円前後で推移し、償還のピーク期間を迎える。加えて各基金残高は減少し財政状況は悪化している。そういうことで最大限の歳出削減に取り組んでもらいたい」というふうなことでこれが監査委員のご意見でございまして、やっぱり令和10年度近辺まで12億円、その上のほうに5段目に現在の公債費が書かれています。10億325万4,000円と書かれておりますけれども、これに対して真摯に受け止めていただいて、監査委員のただペーパーだけでなく、やっぱりこれをどうするのかというようなことでこれについてどのように考えているか、お聞きをしたいなというふうに思います。ちょっと長くなりましたけれどもお願いしたいと思います。

(委員長 松山和好君)

企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

遠藤委員のご質問にお答えします。

執行報告書48ページの人口減少対策の事業の内容につきましては、横澤総合政策室長から、また統計関係の回答については、DX推進室長から回答させていただきます。よろしく願いいたします。

(委員長 松山和好君)

総合政策室長。

(総合政策室長 横澤 剛君)

それでは遠藤委員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

定住推進費のうち、人口減少対策事業に対してのご質問でした。内容については、いいで未来カフェ、3年目を迎えた活動なんですけれども、こちらの講師の謝礼だったりとか、ファシリテーターの謝礼だったりとか、先進地の視察の際の費用弁償だったりとかというふうなことで、主に東北芸術工科大学の先生方のご協力をいただきながら活動を進めているところです。そちらへの講師謝礼だったりとか、ファシリテーターの謝礼というふうなものが主なものになります。よろしく願います。

(委員長 松山和好君)

DX推進室長。

(DX推進室長 五十嵐恵美君)

遠藤委員の統計に関するご質問にお答えしたいと思います。

統計調査につきましては、国勢調査や農林業センサスなど大きいものからあと、毎年行われます学校基本調査という小規模なものがございます。これは県から委託を受けてそれで各種統計調査を実施しているところです。国の公表に合わせまして飯豊町でもデータの更新を行っているわけですが、委員ご指摘のホームページに掲載してあります町勢要覧につきましては、2010年に発行したものが最後でございます。また、ホームページには掲載はしておりませんが、それに準ずるものとしてプロモーションガイドブックというものが2017年に作成されたものがございます。

しかし、いずれにしても作成してから年月がたっておりますので、現在のまちづくりの方針がそこに書いてあるかということ、オッと言うところもございますので、そういう新しいものがないという状況、今のところ、そういう状況でございますので、ご質問いただきました町勢要覧の更新時期について決まりあるかということにつきましては、特に基準などは決めてはございませんけれども、例えば町長が就任されるタイミング、4年ごととか、あとは総合計画などの新しい方針が決まったタイミングとか、そんなタイミングに合わせてつくるのが適切ではないかなと私は思っているところですが、できるだけ早い時期に町勢要覧作成に向けた検討を始めまして、資料編につきましては可能な限り、ホームページは更新をしているわけですが、それだけではなくて分かりやすい方法などを取りながら改善・工夫をして統計データの更新、または公表をしていきたいと考えております。以上です。よろしく申し上げます。

(委員長 松山和好君)

社会教育課長。

(社会教育課長 (併) 町民総合センター所長 竹田辰秀君)

遠藤委員のご質問にお答えいたします。

公民館とまちづくりセンター、事業の区別というような部分ではありますが、大きく分けまして10款4項3目、いわゆる公民館費については、これまでの社会教育、社会体育等に関する活動に係る経費ということではないかというふうに理解しております。

また、2款定住推進費のほうにつきましては、まちづくりに資する事業ということで地域活性化やイベント等、あるいは勉強会等に関する事業というところで支出区分分けをしているものと認識しております。

いずれにしましても、この予算については職員の人件費と施設の維持管理費、あるいは公用

車の運営管理費ということでそれで9割近く占めているということでございます。事業の執行に当たっては、それぞれセンター、公民館職員、創意工夫の下、住民の方々に参加いただくよう努力しながら、必要最小限の経費で最大限の効果を図るという部分でやっていただいておりますので、今後とも一緒になってそういった地域づくり、まちづくりも含めて進めていきたいというふうに思っています。以上です。

(委員長 松山和好君)

住民課長。

(住民課長 後藤智美君)

8番 遠藤委員の質問にお答えしたいと思います。

コンビニ交付の件数でございますけれども、コンビニ交付につきましては3月8日から始まりまして、その件数につきましては、3月分につきましては71件ほどになっております。以上です。

(委員長 松山和好君)

手数料の関係はどうか。住民課長。

(住民課長 後藤智美君)

手数料につきましては、71件掛ける200円という形になりますので1万4,200円ほどになっております。以上です。

委員長 松山和好君)

総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

遠藤委員のご質問にお答えをいたします。

予算執行報告書131ページ、町民総合センターの大規模改修事業についてご質問がございました。工事請負費について全体事業費があって令和5年度の支出済額が分かるようにというように、そういった記載の方法ということでご意見を頂戴しました。やっぱり見る方にとってはそれが見やすいということだと思いますので、全体事業費を示しながら令和5年度の支出済額が分かるような記載の方法について検討させていただきたいというふうに考えているところであります。

もう1点、決算審査意見書の46ページ、監査委員からの指摘事項というようなことでご質問がございました。1番目についてこの状況を全職員が共有しながらこれまでの前例踏襲を見直し、最大限の歳出削減に取り組まれないということと、あわせまして、31ページにおきまして

は、特に減債基金については令和8年度以降に町債償還金のピークを迎えることから、計画的な積立てを図られたいということでもご意見を頂戴しているところであります。

先ほどご指摘いただきましたとおり、今後、令和8年度に町債償還金のピークを迎えるというようなことをございまして、今現在の5年度末の減債基金の残高が2億5,000万円ということで減ってきている現状もございます。財政状況を踏まえながらも、減債基金につきましては年度途中で財源が確保された場合ですとか、不用額が生じた場合については優先的に積み増しを行っていきたいというふうに考えているところであります。

また、基金残高が減少しているというような部分につきましては、もちろん、全職員がコスト意識を共有しながらというところが大前提となつてまいりますので、今後の予算編成に当たりましても、引き続きゼロベースからの見直しを行いながら予算の縮小を図るとともに、事業の実施に当たっては、あらゆる財源の検討を行いながら財源の確保に努めてまいりたいというふうに考えているところでありますので、よろしくお願ひいたします。

(委員長 松山和好君)

遠藤委員。

(8番委員 遠藤芳昭君)

たくさんお答えいただきました。企画のほうですけども、人口減少対策事業ということでここに(未来カフェ)というふうに書いていただければ、それに使ったんだなというふうに思えますし、そうなってくれば人口減少、未来カフェの事業が人口減少につながってくれば大変ありがたいことだなというふうに思います。了解しました。

それから、統計の関係でございすけれども、もう既に去年あたり、福祉計画をつくったときに、こちらの統計よりもっと進んで近年のデータなんかも入っているんですね、高齢者の関係なんか。そうすると、まず横のつながりなんかは、やっぱりその統計からきちんと出るような、そういうものでないと駄目なのではないかなということをおもったところでございます。

今、先ほどありましたように、例えばその農業センサスとか、観光情報、あるいは学校統計とか、市町村の財政要覧とか、もう既に総務省とか国か県で出しているやつもいっぱいありますので、そういったものも含めてアンテナを高くしていくべきなのではないかなというふうに思ひます。

ところで、5年に1回の国調しか人口動態はここに載つてないんですね。だから、今載つていひるのは4年前のやつなんですかね。ですから、今の人口を知りたいと思つても4年前の人口、あるいは人口構成しか出ないんですね。これはちょっと国調と一般的に役場の窓口で統

計を取ってるのとちょっと違うかもしれませんが、違うなら違うの区別でいいんですけども、4年前の人口がこれですとされても、やっぱりちょっと今の社会の中では少し情報の提供不足なんじゃないかなというふうに思ったところです。ぜひこの辺の検討をお願いできればなというふうに思ったところです。ご意見、考えをお聞きしたいと思います。

それから、公民館事業とまちづくりセンターの事業なんですが、公民館運営事業は4,700万円あります。まちづくりセンターは1,670万円ぐらいで、合わせて大体6,000万円ぐらいの予算があるんですね。ここで今お聞きしますと、人件費と公民館の運営費、あるいはまちづくりセンターの運営費で90%だというふうなことでありまして、結局、公民館とまちづくりセンターではどんな事業をしてんだというふうなことで、事業の予算、決算書を見ますと、例えば163ページですが、中段、これは私の地元の白樺公民館なんですけども、真ん中ごろに地区スポーツ大会文化事業商品、講師謝礼で12万7,000円上がってます。あと、需用費の中で主催事業用品というふうなことも三十数万円の中に減っているかなと思うんですが、事業に使われているお金ってこれかなと。例えば公民館単位で誰か演劇とか、あるいはそういったものやってみたいとか、呼ばってきたいとか、地域の方々のお年寄りなんかで事業をやりたいなど言っても、これだけの予算しかないのではまちづくりセンターも公民館事業もなかなか大変なのではないかなと思ったところです。

特にまちづくりセンターは、やはり地域の課題をどうやって解決していくかというふうなことでいろいろアドバイザーとか、あるいは会議とか、そういったものが必要なのではないかなというふうに思うんですが、そういった経費というのは、どこの館とまちづくりセンターを見ても項目に入ってきてないんですね。ですから、先ほどの公民館あるいはまちづくりセンターのアンバランスもありましたけれども、やっぱりその事業費にもう少しお金をつけていただかないと地域課題が解決しないんじゃないかなと。もう少し個々の職員がこの事業費でいろいろ活動がされるようなものが必要なんじゃないかなというふうに思ったところです。この決算書を見てそういうふうに思ったところですので、それについてご意見を頂戴したいなと思います。

あと最後に、総務課の地方債の償還云々の話でございますけれども、今現在で10億円の返済で13.1%になっています。ただ、現在の予算は七十数億円でありますので13.1%、ただ、今後、いろんなことで予算を詰めていかなければならないと。例えば60億円の予算になれば12億円というのはもう20%になるんですね。70億円にしても17%の償還金になります。

というのは、もちろん、そちらはプロでしょうからお分かりだと思いますが、財政調整基金は少々なくたって事業しなければいいわけですけども、この減債基金については、やっぱり借

金は何としても返さなければいけない。だから、この減債基金こそが最後の命の綱であるのではないかなというふうに思うんですね。ですから、何とかその減債基金についてももう少し弾力性のあるというか、もっともっといつでも弾力性があるような、そういう積立てをしなければいけないのではないかなということを監査委員は申し上げているのではないかなというふうに私は読み取ったんですが、そういうことでこれに対してどのように考えるか、お聞きしたいなと思います。

(委員長 松山和好君)

企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

遠藤委員の再質問にお答えします。

先ほど、五十嵐室長より答えさせていただいたとおり、町勢要覧、2010年につくって今、2024年ということは14年間、更新されていない。このことについては反省すべきことだなというふうに強く感じたところであります。

あとは個別データの出し方、例えば計画をつくるときに人口は住民課から、高齢化率は福祉課からということではいろんな計画づくりされているということは事実であります。そういった一つ一つのデータの出し方をどのようにしたらいいのかとかも含めてしっかりと内部で検証させていただいて、皆様に分かりやすいようなデータをしっかりと一まとめにするのかどうするか、そういったホームページでどこどこにありますよと分かりやすいような工夫をさせていただきたいと思っております。改善させていただきます。大変ご意見ありがとうございました。

(委員長 松山和好君)

社会教育課長。

(社会教育課長 (併) 町民総合センター所長 竹田辰秀君)

遠藤委員の再質問にお答えいたします。

各センター、各館、事業費が少ないというのはそのとおりでございます。ただ、少ない予算の中でもそれぞれの特徴を生かした事業ということで展開させていただいております。白樺でいうと、雪まつりを地域づくりの一つの要というか、新たな事業として数年前から始めたというようなことで、みんなが楽しく集って、まずは楽しくやるというのが基本だと思います。そういった部分をやっていただいているということがあります。

あとは、それぞれ東部でいうと、まちづくり委員会で勉強しようかという部分の取組なども行われているようであります。今後、いろんな人が集まっていってこういうことあるよね

としゃべるのがまず基本だと思いますので、その中で生まれてきたものを実現できるように、あるいはこういったことをやりたいというようなことができるように財政当局とも話をしながら、できるだけ予算確保は努めていきたいというふうに思っております。以上です。

(委員長 松山和好君)

総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

遠藤委員の再質問にお答えをいたします。

予算執行報告書の13ページをちょっとご覧いただきたいと思います。地方債現在高の状況というふうなことで記載がなされております。ここの令和5年度末の現在高のところをご覧いただきたいと思います。合計で101億5,900万円というような残高でありますけれども、そのうち、過疎対策事業債が72億9,600万円、臨時財政対策債が17億6,600万円、あとは辺地対策事業債を加えまして1億5,800万円であります。このように今までも交付税措置のある有利な財源を利用してきたと。そういったところについては大前提でご承知おきいただきたいというふうに思います。今後10年度まで12億円前後で推移をするということでありまして、もちろん、普通交付税で措置される金額もございまして、いずれにしても、公債費が高止まりをするという部分につきましては、先ほど来、申し上げているとおり、年度途中で財源が確保された場合ですとか、不用額が生じた場合については、優先的に減債基金のほうに積み増しを行ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

(委員長 松山和好君)

ほかに質疑ございますか。島貫委員。

(2番委員 島貫寿雄君)

それでは、2つほど質問させていただきます。

税務会計課のほうで予算執行書の64ページの1-4-1ですが、たばこ税についてお聞きしたいんですが、意外と数字見て分かるとおおり、減るところか増えているという最近の傾向がありまして、本数がなかなか減らないのはちょっと不思議なんですけれども、これは結局道の駅に出店されましたローソンさんの貢献が一番大きいんですけども、将来的にはまだ増税等がありますので、このたばこ税というのは、一方でたばこは吸うなと言いつつも一方で意外と簡単に入ってくる税金ということで税金の優等生でもあるわけなんですけれども、過去に相当な金額が税収となって町に貢献したということがあるんじゃないかと思っておりますけれども、課長のほうで捉えていらっしゃる数字で、どれぐらいの金額が過去に大きい金額であったかということ、これ

から、このたばこはますます本数は減りまして、金額は上がると思いますけども、税収としてはこれからあまり期待できないんじゃないかということも危惧されますけども、このたばこ税について今後、どのような見込みをしているのかということもちょっとお聞きしたいと思います。

それから、住民課のほうですが、予算執行書のページ53ページの20の5の5ですが、有価物の売上げというようなことで85万円ほど載っておりますけども、その有価物売払代金ですね、古紙と空き缶等となっておりますけども、このほかに瓶とか鉄とかいろいろ考えられますが、この有価物になる品目というのはどれぐらい具体的にありのかと、品目別に万単位でいいんですけども、もし金額が分かるようであれば、ちょっとお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員長 松山和好君)

分かる範囲で。会計管理者。

(会計管理者(兼) 税務会計課長 上田信幸君)

2番 島貫委員のご質問にお答えしたいと思います。

まずは執行報告書64ページ、1款4項1目町たばこ税の関係というふうなことでございます。本数的にいてコンビニの影響が大きいという話がありました。執行報告書のほうには、64ページの下段に過去というか、5年分の推移のほうは載せていただいております。5年分というふうなことで過去、どのぐらいだったのかというご質問というふうなことで、町のほうで集計している部分につきましては、平成15年度からの税額、それと本数については把握をしているというふうな状況になっております。そこでいうと、平成16年度が一番税収的には多かったのかなというふうに思います。そのときの税収としては4,434万円ほどというふうなことで、今年度の部分が510万円ほどの税収でありますので、8倍、9倍ほどの税収、すみません。税収的には3,382万円でした。ですので、3割ほど多かったという形になると思います。

それと本数的に見ますと、今回、令和5年度といたしましては500万本ほどありましたけれども、やはり15年度が一番多かったというふうなことで、本数的には1,583万本というふうな数値となっております。この部分については、やはり健康増進法の改正であったり、あと受動喫煙防止法などの関係からたばこの価格が上がったり、禁煙の方針に進めるというような罰則規定もありますので、その辺の規制がかかってきたというふうなことで喫煙者の数は減っているのかなと思いつつも、ただ価格の関係でちょっと正確には分かりませんが、税収のほうは少し飯豊町としては伸びている関係があると。あとは物産館にあるコンビニ等、そうい

うふうな部分の進出によりまして、その部分が影響して増えているのかなというふうに考えております。

(委員長 松山和好君)

住民課長。

(住民課長 後藤智美君)

先ほどの島貫委員の質問にお答えしたいと思います。

先ほどの有価物の売払代金でございますけれども、古紙、空き缶のほかに鉄等になっております。あと、こちらのほうの金額につきましては、古紙につきましては51万8,050円、あとは空き缶については31万5,900円、あとは鉄分については、差引額が、すいません、すぐに計算できなくて申し訳ないんですが、差引額が鉄の分になっております。以上です。

(委員長 松山和好君)

島貫委員。

(2番委員 島貫寿雄君)

税務課のほうは了承しました。

住民課のほうの瓶はほとんど金額的でないんですか。

(委員長 松山和好君)

住民課長。

(住民課長 後藤智美君)

島貫委員の質問にお答えしたいと思います。

瓶の分につきましては収入にはなっておりません。以上です。

(委員長 松山和好君)

ほかにごございますか。

(委員長 松山和好君)

(「なし」の声あり)

(委員長 松山和好君)

質疑なしと認めます。

これで認定第1号 令和5年度飯豊町一般会計決算認定についての質疑を終結します。

次に、認定第2号 令和5年度飯豊町国民健康保険特別会計決算認定についての所管分、認定第3号 令和5年度飯豊町後期高齢者医療特別会計決算認定について及び認定第4号 令和5年度飯豊町介護保険特別会計決算認定についての所管分の3案件について一括して質疑を行

います。

質疑ありませんか。高橋委員。

(4番委員 高橋 勝君)

税務会計課のほうに伺います。予算執行報告書の183ページであります。未収金の対応、今年度の状況をお伺いします。1款1項1目国民健康保険税です。収入未済額が1,417万901円ということでここは前年比とほぼ同額、不納欠損額が184万4,596円ということで前年比欠損額は120万円の増額というふうな決算となっております。収入未済額は昨年と変わらない状況、ここはどのようなふうに分されているのか。

そして、ここをしっかりと分析することによって今後の対応というのができると思いますが、今後の対応をお伺いします。

同じく税務会計課ですが215ページ、こちらは介護保険の被保険者の保険料、現年度普通徴収は収納率が93.2%というふうなことでなっております。これがやはり滞納繰越しの普通徴収になりますと、ガクッと収納率が下がってしまうということで収納率16%というふうなことでなっております。ここはどのような収納方法というのはいろいろルールがあるようですが、普通徴収者は前年比の30人増加というふうな人数の増加となっております。こちらの収納率が上がらない要因をどう分析されており、その分析を基に今後の対応を検討されていると思いますが、今後の対応をお伺いします。

(委員長 松山和好君)

税務会計課長。

(会計管理者(兼) 税務会計課長 上田信幸君)

4番 高橋委員のご質問にお答えしたいと思います。

まずは、1款1項1目一般被保険者国民健康保険税の関係というふうなことで収入未済と不納欠損の部分の状況対応という部分、それと介護保険のほうの第1号被保険者保険料の関係というふうなことで同様の質問が来ているのかなというふうに思います。まずはその部分に対してお答えをしていきたいというふうに思います。

初めに、国民健康保険特別会計事業勘定の税務会計課所管分といたしまして、これ一般被保険者国民健康保険税についてというふうなことでございますが、委員ご指摘のとおり、収入未済額1,417万901円となっております。令和4年度の収入未済額1,453万7,159円より36万6,258円減というふうなことでなっております。参考としまして令和3年度の収入未済としましては1,317万5,000円ほどというふうなことでここ数年、1,300万円から1,400万円という金額で推移

をしているという状況となっております。

また、令和5年度の不納欠損額につきましては184万4,596円というふうな形で、令和4年度よりも123万2,596円増えているというふうな状況でございます。

国民健康保険税の未収金の特徴としましては、やはり長年にわたっての多額の未収金、納付できない方のケースがやはり多く見られるというふうなことでございます。町といたしましても、まず滞納している方に対しましては有効期限の短い短期被保険者証の交付を行ったり、所得税の還付金の差押えなどを行いながら納付を促しているということではありますが、やはり顕著な減少というか、改善にはなかなか至っていないというふうな状況でございます。

また、未収金を残してほかの市町に転出されてしまうというふうなケースが見られまして、こういうケースの場合は、先ほど申し上げたとおり、短期被保険者証の交付であったり、所得税還付の差押えなどができないというふうなことでありますので、担当としてはかなり苦労しているというふうな状況となっております。

今後の対応といたしましては、まずは未納が少ないうちに訪問、面談、そして分割納付の相談などを行って新たな滞納者をつくらないというふうなことを心がけながら、適切に対応していきたいというふうに考えております。

また、滞納処分の執行停止の基準等を改めて確認しながら対応したいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

2点目でございますが、次に介護保険特別会計の税務会計課所管分というふうなことで1款1項1目第1号被保険者保険料についてというところでございますが、介護保険料の納付方法については2種類に分けさせていただいています。65歳到達者に関しては普通徴収というふうなことで納付書、口座振替によって納付をしていただいているという対応を取らせていただいております。その後、順次年金からというふうなことで特別徴収へ切り替えられるという仕組みとなっております。

また、年金額が年額18万円未満の方も普通徴収というふうな形になっております。委員ご指摘のとおり、この保険料の普通徴収対象者、令和4年度については234名、令和5年度は266名となっておりますので、32名ほど増えているというふうなことになります。

65歳の年齢到達者で年金からの特別徴収のほうに切り替えられる前の方、また年金支給額が年額18万未満の方が増えてきたのかなというふうな推測をしているところです。

また、普通徴収の収納率、これが上がらない要因といたしましては、65歳になってちょっと納め忘れというか、65歳が基準となりますのでそこで納め忘れであったり、年金額が少ないか

らなかなか納められないという方も当然、いらっしゃいますけれども、あとは自分が健康だから介護サービスを利用しないというふうなことで納め渋りの方も中にはいらっしゃるようなことが見受けられるというふうなことでございます。

今年度からこの介護保険料の賦課徴収が税務会計課のほうに移行されました。その関係で町としましては、納付できない方々につきましては税務部門だけでなく関係各課、そして社会福祉協議会などと協議を行いながら、町全体で支援するような体制を取りながら町民に寄り添った対策を取っていききたいなというふうに考えているところです。

その中でも未納のデメリットを説明するなど根気強く納付を促しながら、個別具体的な対策を行いながら収納率向上に向けた取組を行っていききたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。以上です。

(委員長 松山和好君)

高橋委員。

(4番委員 高橋 勝君)

今、答弁いただいたとおり、やはり関係部署との連携は大変必要になってくると思います。そして、今話あったとおり、特に初期段階で、やはり年を越せば越すほど、長くなればなるほど未収になってしまう、滞納になってしまうというふうな結果が見えております。

そこでお伺いしますが、今、課長から答弁いただいた内容、いわゆる未収金対応マニュアルというのかどうか分かりませんが、そういうものが存在してそれに沿って回収に当たっているのがあるのかどうか、いわゆるマニュアルというのがあるのかどうか。今おっしゃるとおり、例えば初期段階、例えば二、三か月滞納したという方と半年も1年滞納したという方ではその対応のマニュアルと違うと思います。今、おっしゃったとおり、最初のほうは督促状だったり分納の納付指導、相談でいいかもしれませんけども、それが半年、1年たてば、当然、指導というか、罰則まではいかなくてもいろんなまた別なやり方が出てくるのかなと思いますが、そのマニュアルというものは今、存在するのかどうか、再度お聞かせください。

委員長 松山和好君)

税務会計課長。

(会計管理者(兼)税務会計課長 上田信幸君)

高橋委員の再質問にお答えします。

まずは徴収に係る部分で未収の、要はマニュアルの存在があるかというふうなことでございます。それにつきましては業務に関係する部分でありますので、佃税務室長より回答を差し上

げます。

(委員長 松山和好君)

佃税務室長。

(税務室長 佃 典子君)

ただいまの高橋委員のご質問にお答えいたします。

新たな初期段階での未納者についての対応ということで、特にマニュアルというか、そういったものが、地方税法とか条例にのっって徴収を行っているわけなんですけど、個別具体的な様々な状況、未納者に対しての状況がありますので、新たな未納者をつくらないようにということでもあります。収納担当者で数か月に1回、そのご家族の所得状況、就労状況とか担税力、または納税意識などを細やかに相談をして、ミーティングをして、時には自宅に訪問、また例えば警告をしてから昼休み等に会社へ訪問するですとか、町外の方も訪問させていただいております。分割誓約などをして何年かかけて完納ということで未納がなくなる方もいれば、何度、誓約を取り交わしても納めないとか、納められない方もいらっしゃいます。特に国民健康保険ですと、保険証がないとお医者さんにかかれないということもありますので、命に関わるお薬をもらわなくちゃいけないとかそういったこともありますので、そこら辺は本当に慎重に寄り添った納税相談をしながら、毎月分割納付で納めていただいたときには、1か月分の保険証をお渡ししてなどという対応をさせていただいております。

税は公平性ということで税の基本原則でありますので、やはりそこはいろいろな状況、その方々の状況に寄り添って、小まめに新しい未納者もつからないようにということでこれからも努めてまいりたいと思います。以上です。

(委員長 松山和好君)

高橋委員。

(4番委員 高橋 勝君)

今、答弁いただきました。法律にのっって業務を進められているということでもあります。決算意見書でも、やはりこの未収に関してはいろんな事情が考えられるが、やっぱり未収金の解消に努力されたいというコメントもいただいております。あと、ほかの自治体、もっと大きい自治体になると、本当にこの金額が全然桁が違くと、億になったりという自治体もあります。そういうところでは、やはり自分たちで法律にのっったマニュアルをつくって業務を進めているという事例もありますので、やはり担当課としても、このマニュアル化というのは検討するに値するものかなと思います。最後に課長のほうからお考えをお聞かせください。

(委員長 松山和好君)

税務会計課長。

(会計管理者(兼) 税務会計課長 上田信幸君)

高橋委員の再質問にお答えしたいと思います。

マニュアル的な収納の状況につきましては説明したとおりでございますが、今後につきましては、やはり個々の事情等、いろいろあると思いますが、標準的なマニュアルの作成につきましては内部で検討させていただいて対応していきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

(委員長 松山和好君)

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

(委員長 松山和好君)

質疑なしと認めます。

先ほど、舟山委員から、資料請求のあった企画課への木質バイオマス活用推進計画中間報告の内容について資料請求があったんですけども、委員会として資料請求してよろしいかお伺いいたします。

(「異議なし」の声あり)

(委員長 松山和好君)

異議なしと認めます。

委員長名で議長に依頼いたします。

以上で、認定第1号 令和5年度飯豊町一般会計決算認定についてから認定第13号 令和5年度飯豊町水道事業会計決算認定についてまでの13案件のうち、総務課、企画課、住民課、税務会計課、教育総務課、社会教育課及び町民総合センター所管分についての各会計決算審査を終了いたします。

以上をもちまして、本日本日予定いたしました議事は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。 ( 午後2時32分 散会 )

